

いただいたご意見への対応状況

- | | | |
|--------------------------------------|----------|------|
| ① 審議会委員ご意見 | 44項目 | P 1 |
| (平成23年11月24日 第42回島根県総合開発審議会 席上) | | |
| ② 県議会議員ご意見 | 8項目 | P 25 |
| (平成23年12月13日 地方分権・行財政改革調査特別委員会 席上) | | |
| ③ パブリックコメント | 17人、32項目 | P 31 |
| (平成23年12月15日～平成24年1月15日 実施) | | |
| ④ 市町村ご意見 | 4市町、10項目 | P 45 |
| (平成23年12月19日～平成24年1月11日 全市町村へ意見照会実施) | | |

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応
<p>審1【全般】</p> <p>県土の均衡ある発展となると、西部と東部に分けてある程度差別化しながら考えていくことが必要。</p>	<p>○ご指摘の点については、必要なことと考えております。このため、基本構想において、東部・西部や、各圏域別、中山間地における「地域づくりの方向」を示しているところです。</p> <p>第二次実施計画においても、この基本構想を念頭に、審議会をはじめ、県民の皆様にも幅広くご意見をお伺いし、それぞれの政策や施策の中で、各地域の状況に基づいて、取り組みの方向を示すこととしています。</p> <p>例えば、素案においても</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲以西の高速道路の整備促進。 ・ 日本海拠点港に指定された浜田港の臨港道路やポートセールスの強化。 ・ 基盤整備の進んだ光ファイバーを活用した中山間地における高齢者の見守りや買い物支援などを記載しています。
<p>審2【全般】</p> <p>心豊かなしまねを推進していくには、基礎自治体である市町村との連携をもっと前面にうたってもいいのではないかと。</p>	<p>○「計画素案」ではお示ししておりませんが、第1次実施計画にある「計画の推進に向けた県の基本姿勢」における、施策2「市町村とのパートナーシップの構築」等の中で、各政策・施策における共通事項として、ご意見については反映させていただく予定です。</p> <p>なお、これについては、次回の審議会でお示しします。</p> <p>【計画(案)での追加対応】</p> <p>○「基本構想の概要」および「施策」において「計画の推進に向けた県の基本姿勢」に関連する事項を記載しました。</p>
<p>審3【全般】</p> <p>NPOとの連携が県民活動とか社会貢献のある部分だけに出てくるが、協働の推進ということを確実に進めていかないと立ち行かないのではないかと。こういうことを冒頭のところに書いていかなければならないのでは。</p>	<p>○「計画素案」ではお示ししておりませんが、第1次実施計画にある「計画の推進に向けた県の基本姿勢」における、施策1「県民の総力を結集できる行政の推進」等の中で、各政策・施策における共通事項として、ご意見については反映させていただく予定です。</p> <p>なお、これについては、次回の審議会でお示しします。</p> <p>【計画(案)での追加対応】</p> <p>○「基本構想の概要」および「施策」において「計画の推進に向けた県の基本姿勢」に関連する事項を記載しました。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応
<p>審4【全般】 人口の分析が冒頭の部分にきちんと書かれていくことが大事。</p>	<p>○人口は、わかりやすい数値指標ではありますが、我が国も人口減少社会の到来を迎え、少子高齢化の進行や、厳しい社会・経済情勢、また、価値観の多様化等もあり、具体的な目標を掲げることはむずかしいと考えています。 しかしながら、次世代を担う若者や、U・Iターンなどによる定住対策等には、重点的に取り組んでいく必要があると考えており、計画推進に係る共通認識として、第2次実施計画の冒頭部（素案では資料2-1）の中で、「人口に関する現状と課題」として、今後追記することを考えています。</p> <p>【計画（案）での追加対応】 ○「基本構想の概要」として「島根の現状と課題」に関連する事項を記載しました。</p>
<p>審5【全般】 計画をつくる時に、人口が大きな物差しとなる。いろいろな分野の目標となるので、こうしたわかりやすいものを出していく必要がある。</p>	<p>○人口は、わかりやすい数値指標ではありますが、我が国も人口減少社会の到来を迎え、少子高齢化社会の進行や、厳しい社会・経済情勢、また、価値観の多様化等もあり、具体的な目標を掲げることはむずかしいと考えています。 しかしながら、次世代を担う若者や、U・Iターンなどによる定住対策等には、重点的に取り組んでいく必要があると考えており、計画推進に係る共通認識として、第2次実施計画の冒頭部（素案では資料2-1）の中で、「人口に関する現状と課題」として追記することを考えています。</p> <p>【計画（案）での追加対応】 ○「基本構想の概要」として「島根の現状と課題」に関連する事項を記載しました。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応
<p>審6【全般】 今ある財産に集中的に力をいれながら取り組むことが必要。石見部は山しかないが、猪とかの地域資源があるし、オーストラリアでペレットを産業化して成果を生んでいる事例もある。何か、前向きなようなものがほしい。</p>	<p>○県内各地域の地域資源を活用して商品開発や販路開拓をしようとする取り組みに対しては、地域資源産業活性化基金事業で事業費の一部を助成し、これまでに78の事業者を支援しています。助成後も商工団体等によるフォローアップを行い、事業化につながるよう支援をしています。</p> <p>・施策Ⅰ-4-1：「取組みの方向」に記載しています。</p> <p>○島根は、美しく豊かな自然、古き良き文化・歴史、特色ある地域資源、豊かな地域社会、真面目で勤勉な県民性などこれからの成熟した社会で求められる多くの強みを有しています。また、基本構想の中で、東部・西部、圏域別、中山間地におけるそれぞれの特徴に応じた発展の方向性を示し、こうした島根の強みや、各地域の特徴を第一次実施計画の政策・施策に取り入れています。今回の計画においても同様に考えているところです。</p> <p>・上記以外の事例・・・ 施策Ⅰ-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 施策Ⅰ-3-1 地域資源を活用した観光地づくりの推進 施策Ⅲ-4-4 文化財の保存・継承と活用 施策Ⅲ-4-6 再生可能エネルギーの利活用の推進 など</p>
<p>審7【全般】 パブリックコメントについては、審議会委員の意見を反映したもので、行うべきではないか。</p>	<p>○パブリックコメントについては、審議会での議論を踏まえ、現時点で可能な修正等を行った上で、実施させていただきます。</p> <p>なお、今後とも計画答申案決定までに、パブリックコメントや地域広聴会でのご意見を踏まえ、審議会でもご議論いただき、修正等を行って参ります。</p> <p>【計画(案)での追加対応】 ○審議会での御意見や、パブリックコメントや地域広聴会等での意見を踏まえ、新たに素案の修正等を行いました。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応
<p>審8【政策I-1】 中小企業の生き残りのため、新しいビジネスマッチングをつくる体制が必要。</p>	<p>○ご指摘の点については、大変重要であり、既にご指摘の意図を含んだ記載をしています。 (理由) 「ビジネスマッチング」は、販路開拓や企業連携による技術力向上などの面で効果があり、大変重要と考えられますが、政策I-1「ものづくり・IT産業の振興」の取り組みの方向の中で、「技術力・販売力の強化を図る」と、また施策I-1-1「県内企業の経営・技術革新の支援」の取り組みの方向の中で、「新たな取引先の確保などの支援」と記載しており、この中に「新しいビジネスマッチングをつくること」も包含しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策I-1 ものづくり・IT産業の振興 取り組みの方向 ・施策I-1-1 県内企業の経営・技術革新の支援 取り組みの方向
<p>審9【政策I-2】 TPPへの対応について現段階では施策に盛り込むことはできないが、今後の動向によっては、盛り込んでもらうようお願いをするようになると思う。</p>	<p>○状況を注視しつつ、適切に対応してまいりたいと考えております。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応				
<p>審 10 【政策 I-2】 政策 I-2 の現状と課題における農林水産業従事者のところで、農業をやりたい若者は増えており、もう少し前向きな現状認識にすべきではないか。</p>	<p>○政策 I-2： 下記のとおり、「現状と課題」に文章を追加しました。</p> <table border="1" data-bbox="562 320 2022 512"> <thead> <tr> <th data-bbox="562 320 1294 360">変更前</th> <th data-bbox="1294 320 2022 360">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="562 360 1294 512"></td> <td data-bbox="1294 360 2022 512"> <p>○近年、新規就業者 企業の農業参入が増加しつつあり、農林水産業の持続的発展のためには、今後とも新規就業者支援など担い手の育成・確保を図っていく必要があります。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後		<p>○近年、新規就業者 企業の農業参入が増加しつつあり、農林水産業の持続的発展のためには、今後とも新規就業者支援など担い手の育成・確保を図っていく必要があります。</p>
変更前	変更後				
	<p>○近年、新規就業者 企業の農業参入が増加しつつあり、農林水産業の持続的発展のためには、今後とも新規就業者支援など担い手の育成・確保を図っていく必要があります。</p>				
<p>審 11 【政策 I-2】 政策 I-2 の取組みの方向で基盤整備があがっているが、かなり圃場整備は進んでおり、若者の就農支援として初期投資のところをしっかりとるような姿勢を打ち出すべきではないか。</p>	<p>○政策 I-2： 下記のとおり、「取組みの方向」の5項目めに、文章を追加しました。</p> <table border="1" data-bbox="562 802 2022 959"> <thead> <tr> <th data-bbox="562 802 1294 842">変更前</th> <th data-bbox="1294 802 2022 842">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="562 842 1294 959"> <p>○意欲のある担い手の育成・確保に向けて、地域の実情に即した取組みを進めます。</p> </td> <td data-bbox="1294 842 2022 959"> <p>○意欲のある担い手の育成・確保に向けて、新規就業者支援など必要な対策を行なうとともに、地域の実情に即した取組みを進めます。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	<p>○意欲のある担い手の育成・確保に向けて、地域の実情に即した取組みを進めます。</p>	<p>○意欲のある担い手の育成・確保に向けて、新規就業者支援など必要な対策を行なうとともに、地域の実情に即した取組みを進めます。</p>
変更前	変更後				
<p>○意欲のある担い手の育成・確保に向けて、地域の実情に即した取組みを進めます。</p>	<p>○意欲のある担い手の育成・確保に向けて、新規就業者支援など必要な対策を行なうとともに、地域の実情に即した取組みを進めます。</p>				

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応									
<p>審 12 【政策 I-3】 政策 I-3 で、日本の国内観光客数は、ずっと横ばいであり、インバウンド対策をやっていくようなことをぜひ出していただきたい。</p>	<p>○下記のように表現を改めました。 ・政策 I-3：観光の振興 取組みの方向</p> <table border="1" data-bbox="528 357 2051 544"> <thead> <tr> <th data-bbox="528 357 1290 397">変更前</th> <th data-bbox="1290 357 2051 397">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="528 397 1290 544">○島根県独自の魅力を、新聞・雑誌、テレビ・ラジオ、インターネットなどの様々なメディアを活用し、全国に向け積極的に情報発信していきます。</td> <td data-bbox="1290 397 2051 544">○島根県独自の魅力を、新聞・雑誌、テレビ・ラジオ、インターネットなどの様々なメディアを活用し、<u>国内外</u>に向け積極的に情報発信していきます。</td> </tr> </tbody> </table> <p>・施策 I-3-1：地域資源を活用した観光地づくりの推進 取組みの方法</p> <table border="1" data-bbox="528 660 2051 932"> <thead> <tr> <th data-bbox="528 660 1290 700">変更前</th> <th data-bbox="1290 660 2051 700">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="528 700 1290 932">(記述なし)</td> <td data-bbox="1290 700 2051 932">○スマートフォンの活用や看板等によるサイン整備により、国内や海外からの観光客が支障なく周遊できるよう情報提供を推進します ○県民との協働による、住む人と訪れる人との心が触れ合うおもてなしを促進します。</td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	○島根県独自の魅力を、新聞・雑誌、テレビ・ラジオ、インターネットなどの様々なメディアを活用し、全国に向け積極的に情報発信していきます。	○島根県独自の魅力を、新聞・雑誌、テレビ・ラジオ、インターネットなどの様々なメディアを活用し、 <u>国内外</u> に向け積極的に情報発信していきます。	変更前	変更後	(記述なし)	○スマートフォンの活用や看板等によるサイン整備により、国内や海外からの観光客が支障なく周遊できるよう情報提供を推進します ○県民との協働による、住む人と訪れる人との心が触れ合うおもてなしを促進します。
変更前	変更後									
○島根県独自の魅力を、新聞・雑誌、テレビ・ラジオ、インターネットなどの様々なメディアを活用し、全国に向け積極的に情報発信していきます。	○島根県独自の魅力を、新聞・雑誌、テレビ・ラジオ、インターネットなどの様々なメディアを活用し、 <u>国内外</u> に向け積極的に情報発信していきます。									
変更前	変更後									
(記述なし)	○スマートフォンの活用や看板等によるサイン整備により、国内や海外からの観光客が支障なく周遊できるよう情報提供を推進します ○県民との協働による、住む人と訪れる人との心が触れ合うおもてなしを促進します。									
<p>審 13 【政策 I-3】 (観光面では、) 例えば、台湾から萩・石見空港に人を呼ぶとか、うまく東西を結びつけていくことが必要。</p>	<p>○インバウンド対策は、観光誘客を進めていく上での課題のひとつです。 ○全国レベルで誘致合戦が激化する中、まずは島根を旅行先として選択していただく必要があると考え、海外に向けた情報発信を強化することを明記しました。 ・政策 I-3：「取組みの方向」の2項目め</p> <table border="1" data-bbox="528 1198 2051 1374"> <thead> <tr> <th data-bbox="528 1198 1290 1238">変更前</th> <th data-bbox="1290 1198 2051 1238">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="528 1238 1290 1374">○島根県独自の魅力を、新聞・雑誌、テレビ・ラジオ、インターネットなどの様々なメディアを活用し、全国に向け積極的に情報発信していきます。</td> <td data-bbox="1290 1238 2051 1374">○島根県独自の魅力を、新聞・雑誌、テレビ・ラジオ、インターネットなどの様々なメディアを活用し、<u>国内外</u>に向け積極的に情報発信していきます。</td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	○島根県独自の魅力を、新聞・雑誌、テレビ・ラジオ、インターネットなどの様々なメディアを活用し、全国に向け積極的に情報発信していきます。	○島根県独自の魅力を、新聞・雑誌、テレビ・ラジオ、インターネットなどの様々なメディアを活用し、 <u>国内外</u> に向け積極的に情報発信していきます。				
変更前	変更後									
○島根県独自の魅力を、新聞・雑誌、テレビ・ラジオ、インターネットなどの様々なメディアを活用し、全国に向け積極的に情報発信していきます。	○島根県独自の魅力を、新聞・雑誌、テレビ・ラジオ、インターネットなどの様々なメディアを活用し、 <u>国内外</u> に向け積極的に情報発信していきます。									

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応				
<p>審 14【政策 I-5】 石見、中山間地域に一人でも定住していただくこと、若者に定住していただくことが大事。</p>	<p>○ご指摘の点につきましては、重要なことと考えており、積極的に取り組んでいくこととしております。ご意見の趣旨については、政策 I-5 「雇用・定住の促進」の「現状と課題」の6及び7項目めや、「取組みの方向」の4項目めに記載しております。</p>				
<p>審 15【政策 I-5】 政策 I-5 の取組みの方向のU・I の、定義との関係もあり、「長期にわたり」という表現が気になる。</p>	<p>○政策 I-5 : 下記のとおり、「取組みの方向」の4項目めの表現を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="562 802 2022 1107"> <thead> <tr> <th data-bbox="562 802 1294 842">変更前</th> <th data-bbox="1294 802 2022 842">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="562 842 1294 1107"> <p>○U・I ターン希望者が求めている雇用や住居など、総合的な定住情報の提供を行うとともに、市町村や関係団体・企業、地域住民等と連携・協働し、最初の相談から定住後の支援まで、きめ細かく一貫した受入れを行い、一人でも多くの人が、<u>長期にわたり定住</u>してもらえるよう取り組みます。</p> </td> <td data-bbox="1294 842 2022 1107"> <p>○U・I ターン希望者が求めている雇用や住居など、総合的な定住情報の提供を行うとともに、市町村や関係団体・企業、地域住民等と連携・協働し、最初の相談から定住後の支援まで、きめ細かく一貫した受入れを行い、一人でも多くの人が<u>定着し、長く住み続け</u>てもらえるよう取り組みます。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	<p>○U・I ターン希望者が求めている雇用や住居など、総合的な定住情報の提供を行うとともに、市町村や関係団体・企業、地域住民等と連携・協働し、最初の相談から定住後の支援まで、きめ細かく一貫した受入れを行い、一人でも多くの人が、<u>長期にわたり定住</u>してもらえるよう取り組みます。</p>	<p>○U・I ターン希望者が求めている雇用や住居など、総合的な定住情報の提供を行うとともに、市町村や関係団体・企業、地域住民等と連携・協働し、最初の相談から定住後の支援まで、きめ細かく一貫した受入れを行い、一人でも多くの人が<u>定着し、長く住み続け</u>てもらえるよう取り組みます。</p>
変更前	変更後				
<p>○U・I ターン希望者が求めている雇用や住居など、総合的な定住情報の提供を行うとともに、市町村や関係団体・企業、地域住民等と連携・協働し、最初の相談から定住後の支援まで、きめ細かく一貫した受入れを行い、一人でも多くの人が、<u>長期にわたり定住</u>してもらえるよう取り組みます。</p>	<p>○U・I ターン希望者が求めている雇用や住居など、総合的な定住情報の提供を行うとともに、市町村や関係団体・企業、地域住民等と連携・協働し、最初の相談から定住後の支援まで、きめ細かく一貫した受入れを行い、一人でも多くの人が<u>定着し、長く住み続け</u>てもらえるよう取り組みます。</p>				

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応					
<p>審 16 【政策 I-5】 政策 I-5 のところで、現状と課題の二番目の項目にある「今後」(現在も厳しいのではないか) という表現を検討していただきたい。</p>	<p>○政策 I-5 : 下記のとおり、「現状と課題」の2項目めについて、表現を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="528 328 2045 483"> <thead> <tr> <th data-bbox="528 328 1290 368">変更前</th> <th data-bbox="1290 328 2045 368">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="528 368 1290 483">○更に、東日本大震災の発生、急激な円高など企業経営を取り巻く状況が厳しいことから、今後、雇用情勢の悪化も懸念されます。</td> <td data-bbox="1290 368 2045 483">○東日本大震災の発生、急激な円高など企業経営を取り巻く状況が厳しいことから、今後、更に雇用情勢の悪化も懸念されます。</td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	○更に、東日本大震災の発生、急激な円高など企業経営を取り巻く状況が厳しいことから、今後、雇用情勢の悪化も懸念されます。	○東日本大震災の発生、急激な円高など企業経営を取り巻く状況が厳しいことから、今後、更に雇用情勢の悪化も懸念されます。
変更前	変更後					
○更に、東日本大震災の発生、急激な円高など企業経営を取り巻く状況が厳しいことから、今後、雇用情勢の悪化も懸念されます。	○東日本大震災の発生、急激な円高など企業経営を取り巻く状況が厳しいことから、今後、更に雇用情勢の悪化も懸念されます。					
<p>審 17 【政策 II-1】 原子力発電そのものについて、もう一度考えてみるということに、触れる必要があるのではないか。</p>	<p>○政策 II-1 : 下記のように、「現状と課題」の3項目めに文章を追加しました。</p> <table border="1" data-bbox="551 839 2029 1000"> <thead> <tr> <th data-bbox="551 839 1290 879">変更前</th> <th data-bbox="1290 839 2029 879">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="551 879 1290 1000">(記述なし)</td> <td data-bbox="1290 879 2029 1000">○また、長期的には、国は原子力発電を含めたエネルギー政策についての考え方をとりまとめ、国民の理解を得た上で、国民全体のこととして対処していく必要があります。</td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	(記述なし)	○また、長期的には、国は原子力発電を含めたエネルギー政策についての考え方をとりまとめ、国民の理解を得た上で、国民全体のこととして対処していく必要があります。
変更前	変更後					
(記述なし)	○また、長期的には、国は原子力発電を含めたエネルギー政策についての考え方をとりまとめ、国民の理解を得た上で、国民全体のこととして対処していく必要があります。					

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応	
<p>審 18 【政策Ⅱ-3】</p> <p>政策Ⅱ-3について、ドクターヘリの県境を越えたような運航も今後、必要になると思われるので、政策に位置づけてほしい。</p>	○政策Ⅱ-3： 下記のように、「取組みの方向」の1項目めに医療機関の広域連携も含めて、表現を改めました。	
	変更前	変更後
	○医療機関の連携強化を一層推進し適切な医療提供体制の確保に取り組みます。	○ <u>二次医療圏での医療機関の連携強化はもとより、ドクターヘリの運航やITを活用した医療情報ネットワーク整備などにより、圏域を超えた、必要に応じて県境を超えた広域の医療機関連携を一層推進し、適切な医療提供体制の確保に取り組みます。</u>
	○施策Ⅱ-3-1： 下記のように、「取組みの方向」の2項目めに医療機関の広域連携も含めて、表現を改めました。	
変更前	変更後	
○二次医療圏での医療機能確保を基本としつつ、専門性の高い医療等については、実情に応じて圏域の枠組みを越えた連携を図っていきます。また、ドクターヘリの運航やITを活用した医療情報ネットワーク整備などにより、広域にわたる医療機関連携を支援します。	○二次医療圏での医療機能確保を基本としつつ、専門性の高い医療等については、実情に応じて圏域の枠組みを越えた連携を図っていきます。また、 <u>特に救急医療や災害医療については、ドクターヘリの運航やITを活用した医療情報ネットワーク整備などにより、必要に応じ県境を超えた広域にわたる医療機関連携を支援します。</u>	

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応									
<p>審 19 【政策Ⅱ-4】 政策Ⅱ-4の「現状と課題」について、ひとり親家庭を増やすような表現になっており、自立を支援するような表現が適切ではないか。</p>	<p>○政策Ⅱ-4：下記のように、「現状と課題」の4項目めの表現を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="546 320 2036 480"> <thead> <tr> <th data-bbox="546 320 1292 363">変更前</th> <th data-bbox="1292 320 2036 363">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="546 363 1292 480">また、離婚件数の増加により、ひとり親家庭も増加傾向にあり、自立を<u>促進</u>することが課題となっています。</td> <td data-bbox="1292 363 2036 480">また、離婚件数の増加により、ひとり親家庭も増加傾向にあり、自立を<u>支援</u>することが課題となっています。</td> </tr> </tbody> </table> <p>○施策Ⅱ-4-2：下記のように、「現状と課題」の4項目めの表現を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="546 557 2036 663"> <thead> <tr> <th data-bbox="546 557 1292 600">変更前</th> <th data-bbox="1292 557 2036 600">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="546 600 1292 663">自立を<u>促進</u>することが課題となっています。</td> <td data-bbox="1292 600 2036 663">自立を<u>支援</u>することが課題となっています。</td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	また、離婚件数の増加により、ひとり親家庭も増加傾向にあり、自立を <u>促進</u> することが課題となっています。	また、離婚件数の増加により、ひとり親家庭も増加傾向にあり、自立を <u>支援</u> することが課題となっています。	変更前	変更後	自立を <u>促進</u> することが課題となっています。	自立を <u>支援</u> することが課題となっています。
変更前	変更後									
また、離婚件数の増加により、ひとり親家庭も増加傾向にあり、自立を <u>促進</u> することが課題となっています。	また、離婚件数の増加により、ひとり親家庭も増加傾向にあり、自立を <u>支援</u> することが課題となっています。									
変更前	変更後									
自立を <u>促進</u> することが課題となっています。	自立を <u>支援</u> することが課題となっています。									
<p>審 20 【政策Ⅱ-4】 政策Ⅱ-4の「取組みの方向」で、医療機関と地域が連携するということが、保健師の役割が重要であり、自治体が関わりを持っていくという観点が必要。</p>	<p>○政策Ⅱ-4：下記のように、「取組みの方向」の4項目めの表現を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="562 839 2020 999"> <thead> <tr> <th data-bbox="562 839 1292 882">変更前</th> <th data-bbox="1292 839 2020 882">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="562 882 1292 999">医療機関と<u>地域</u>が連携して、妊娠中早期からの相談支援を充実します。</td> <td data-bbox="1292 882 2020 999">医療機関と<u>市町村、保健所</u>が連携して、妊娠中早期からの相談支援を充実します。</td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	医療機関と <u>地域</u> が連携して、妊娠中早期からの相談支援を充実します。	医療機関と <u>市町村、保健所</u> が連携して、妊娠中早期からの相談支援を充実します。				
変更前	変更後									
医療機関と <u>地域</u> が連携して、妊娠中早期からの相談支援を充実します。	医療機関と <u>市町村、保健所</u> が連携して、妊娠中早期からの相談支援を充実します。									

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応					
<p>審 21 【政策Ⅱ-5】 地域住民を巻き込み地域の公共交通を守ることが高齢者の交通事故減少につながるのではないか。</p>	<p>○政策Ⅱ-5：「現状と課題」、「取り組みの方向」について表現を変更しました。</p> <table border="1" data-bbox="562 320 2018 778"> <thead> <tr> <th data-bbox="562 320 1294 360">変更前</th> <th data-bbox="1294 320 2018 360">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="562 360 1294 778"> <p><現状と課題>の3項目め ○通学、通院、買い物等を支える地域生活交通を確保する必要があります。</p> <p><取り組みの方向>の3項目め ○鉄道、バス、離島航路等の生活交通機関の運航維持を図るとともに、地域が担う多様な輸送サービスにより、通学・通院、買い物等の日常生活を支える地域生活交通を確保します。</p> </td> <td data-bbox="1294 360 2018 778"> <p>○通学、通院、買い物等を支えるとともに、<u>高齢者の自動車運転の負担を軽減し、交通事故の減少にもつな</u><u>がる地域生活交通を確保する必要があります。</u></p> <p>○鉄道、バス、離島航路等の生活交通機関の運航維持を図るとともに、<u>地域が担う多様な輸送サービスにより、通学・通院、買い物等の日常生活を支える地域生活交通を、地域と一体となって確保</u>します。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	<p><現状と課題>の3項目め ○通学、通院、買い物等を支える地域生活交通を確保する必要があります。</p> <p><取り組みの方向>の3項目め ○鉄道、バス、離島航路等の生活交通機関の運航維持を図るとともに、地域が担う多様な輸送サービスにより、通学・通院、買い物等の日常生活を支える地域生活交通を確保します。</p>	<p>○通学、通院、買い物等を支えるとともに、<u>高齢者の自動車運転の負担を軽減し、交通事故の減少にもつな</u><u>がる地域生活交通を確保する必要があります。</u></p> <p>○鉄道、バス、離島航路等の生活交通機関の運航維持を図るとともに、<u>地域が担う多様な輸送サービスにより、通学・通院、買い物等の日常生活を支える地域生活交通を、地域と一体となって確保</u>します。</p>
変更前	変更後					
<p><現状と課題>の3項目め ○通学、通院、買い物等を支える地域生活交通を確保する必要があります。</p> <p><取り組みの方向>の3項目め ○鉄道、バス、離島航路等の生活交通機関の運航維持を図るとともに、地域が担う多様な輸送サービスにより、通学・通院、買い物等の日常生活を支える地域生活交通を確保します。</p>	<p>○通学、通院、買い物等を支えるとともに、<u>高齢者の自動車運転の負担を軽減し、交通事故の減少にもつな</u><u>がる地域生活交通を確保する必要があります。</u></p> <p>○鉄道、バス、離島航路等の生活交通機関の運航維持を図るとともに、<u>地域が担う多様な輸送サービスにより、通学・通院、買い物等の日常生活を支える地域生活交通を、地域と一体となって確保</u>します。</p>					
<p>審 22 【政策Ⅱ-5】 西部は中山間地が多く、独居老人が非常に多い。買い物難民が出て困っている。ITを使うと補完機能が発揮されるのではないか。</p>	<p>○政策Ⅱ-5：「目的」の3項目めについて、下記のとおり修正しました。</p> <table border="1" data-bbox="562 1018 2018 1284"> <thead> <tr> <th data-bbox="562 1018 1294 1058">変更前</th> <th data-bbox="1294 1018 2018 1058">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="562 1058 1294 1284"> <p>○県内ほぼ全域において整った超高速インターネット環境等を活用し、県民生活や産業活動における<u>利便性を高めます。</u></p> </td> <td data-bbox="1294 1058 2018 1284"> <p>○県内ほぼ全域において整った超高速インターネット環境等を<u>利活用し、県民生活や産業活動における利便性の向上や、過疎化・高齢化が進んだ地域の医療、買い物等日常生活を支える機能の維持・確保を図ります。</u></p> </td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	<p>○県内ほぼ全域において整った超高速インターネット環境等を活用し、県民生活や産業活動における<u>利便性を高めます。</u></p>	<p>○県内ほぼ全域において整った超高速インターネット環境等を<u>利活用し、県民生活や産業活動における利便性の向上や、過疎化・高齢化が進んだ地域の医療、買い物等日常生活を支える機能の維持・確保を図ります。</u></p>
変更前	変更後					
<p>○県内ほぼ全域において整った超高速インターネット環境等を活用し、県民生活や産業活動における<u>利便性を高めます。</u></p>	<p>○県内ほぼ全域において整った超高速インターネット環境等を<u>利活用し、県民生活や産業活動における利便性の向上や、過疎化・高齢化が進んだ地域の医療、買い物等日常生活を支える機能の維持・確保を図ります。</u></p>					

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応					
<p>審 23【政策Ⅲ-1】 政策Ⅲ－1で高等教育については、取り組みの方向には触れてあるが、現状と課題について触れていない。</p>	<p>○政策Ⅲ－1：下記のように、「現状と課題」の5項目めに文章を追加しました。</p> <table border="1" data-bbox="562 357 2020 667"> <thead> <tr> <th data-bbox="562 357 1292 416">変更前</th> <th data-bbox="1292 357 2020 416">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="562 416 1292 667">(記述なし)</td> <td data-bbox="1292 416 2020 667"> ○大学等の高等教育機関は、県内で高等教育を受ける機会を提供し、優れた人材を輩出しています。また、様々な分野での連携により、その成果を広く県民に還元しています。引き続き、地域で必要とされる人材の育成や、様々な分野での連携を強化する必要があります。 </td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	(記述なし)	○大学等の高等教育機関は、県内で高等教育を受ける機会を提供し、優れた人材を輩出しています。また、様々な分野での連携により、その成果を広く県民に還元しています。引き続き、地域で必要とされる人材の育成や、様々な分野での連携を強化する必要があります。
変更前	変更後					
(記述なし)	○大学等の高等教育機関は、県内で高等教育を受ける機会を提供し、優れた人材を輩出しています。また、様々な分野での連携により、その成果を広く県民に還元しています。引き続き、地域で必要とされる人材の育成や、様々な分野での連携を強化する必要があります。					

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応																
<p>審 24 【施策 I-2-1】 漁業の生産構造を見直す施策、具体的には漁業の構造改革という表現を加えるべき。また、もう少し高い目標数値にすべき。</p>	<p>○施策 I-2-1：下記のように「現状と課題」の5項目め、「取組みの方向」の4項目めの表現を改めました。また、成果参考指標の目標値を見直しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">変更前</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p><現状と課題> 5項目め 水産業では、水産資源の減少や漁獲コストの増大に加え、魚価の低迷が続くなど、厳しい経営を強いられており、<u>漁業生産の安定と魚価の改善が求められます。</u></p> <p><取組みの方向> 4項目め 水産業では、漁獲物の高品質化、消費者のライフスタイルの変化に合わせた商品づくり、その土台となる市場統合などの流通改善を推進するとともに、<u>資源管理や栽培漁業の取組みを推進し、魚価の改善と生産の安定化を目指します。</u></p> <p><成果参考指標> ③</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">成果参考指標</th> <th style="width: 33%;">平成 23 年度</th> <th style="width: 33%;">平成 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③漁業生産額</td> <td>200 億円 (見込み)</td> <td>⇒ 200 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③水産資源の減少や魚価の低迷等を踏まえ、現状の生産額の維持を目指します。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>水産業では、水産資源の減少や漁獲コストの増大に加え、魚価の低迷が続くなど、厳しい経営を強いられており、<u>魚価の改善や漁業経営の安定化が求められます。</u></p> <p>水産業では、漁獲物の高品質化、消費者のライフスタイルの変化に合わせた商品づくり、その土台となる市場統合などの流通改善を推進します。<u>併せて、資源管理やコストの削減等にも一体的に取り組むなど「漁業の構造改革」を進め、漁業経営の体質強化を図ります。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">成果参考指標</th> <th style="width: 33%;">平成 23 年度</th> <th style="width: 33%;">平 27 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③漁業生産額</td> <td>200 億円 (見込み)</td> <td>⇒ 220 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③資源回復や漁業の構造改革などにより、生産額の増加を目指します。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	<p><現状と課題> 5項目め 水産業では、水産資源の減少や漁獲コストの増大に加え、魚価の低迷が続くなど、厳しい経営を強いられており、<u>漁業生産の安定と魚価の改善が求められます。</u></p> <p><取組みの方向> 4項目め 水産業では、漁獲物の高品質化、消費者のライフスタイルの変化に合わせた商品づくり、その土台となる市場統合などの流通改善を推進するとともに、<u>資源管理や栽培漁業の取組みを推進し、魚価の改善と生産の安定化を目指します。</u></p> <p><成果参考指標> ③</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">成果参考指標</th> <th style="width: 33%;">平成 23 年度</th> <th style="width: 33%;">平成 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③漁業生産額</td> <td>200 億円 (見込み)</td> <td>⇒ 200 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③水産資源の減少や魚価の低迷等を踏まえ、現状の生産額の維持を目指します。</p>	成果参考指標	平成 23 年度	平成 2 年度	③漁業生産額	200 億円 (見込み)	⇒ 200 億円	<p>水産業では、水産資源の減少や漁獲コストの増大に加え、魚価の低迷が続くなど、厳しい経営を強いられており、<u>魚価の改善や漁業経営の安定化が求められます。</u></p> <p>水産業では、漁獲物の高品質化、消費者のライフスタイルの変化に合わせた商品づくり、その土台となる市場統合などの流通改善を推進します。<u>併せて、資源管理やコストの削減等にも一体的に取り組むなど「漁業の構造改革」を進め、漁業経営の体質強化を図ります。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">成果参考指標</th> <th style="width: 33%;">平成 23 年度</th> <th style="width: 33%;">平 27 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③漁業生産額</td> <td>200 億円 (見込み)</td> <td>⇒ 220 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③資源回復や漁業の構造改革などにより、生産額の増加を目指します。</p>	成果参考指標	平成 23 年度	平 27 年	③漁業生産額	200 億円 (見込み)	⇒ 220 億円
変更前	変更後																
<p><現状と課題> 5項目め 水産業では、水産資源の減少や漁獲コストの増大に加え、魚価の低迷が続くなど、厳しい経営を強いられており、<u>漁業生産の安定と魚価の改善が求められます。</u></p> <p><取組みの方向> 4項目め 水産業では、漁獲物の高品質化、消費者のライフスタイルの変化に合わせた商品づくり、その土台となる市場統合などの流通改善を推進するとともに、<u>資源管理や栽培漁業の取組みを推進し、魚価の改善と生産の安定化を目指します。</u></p> <p><成果参考指標> ③</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">成果参考指標</th> <th style="width: 33%;">平成 23 年度</th> <th style="width: 33%;">平成 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③漁業生産額</td> <td>200 億円 (見込み)</td> <td>⇒ 200 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③水産資源の減少や魚価の低迷等を踏まえ、現状の生産額の維持を目指します。</p>	成果参考指標	平成 23 年度	平成 2 年度	③漁業生産額	200 億円 (見込み)	⇒ 200 億円	<p>水産業では、水産資源の減少や漁獲コストの増大に加え、魚価の低迷が続くなど、厳しい経営を強いられており、<u>魚価の改善や漁業経営の安定化が求められます。</u></p> <p>水産業では、漁獲物の高品質化、消費者のライフスタイルの変化に合わせた商品づくり、その土台となる市場統合などの流通改善を推進します。<u>併せて、資源管理やコストの削減等にも一体的に取り組むなど「漁業の構造改革」を進め、漁業経営の体質強化を図ります。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">成果参考指標</th> <th style="width: 33%;">平成 23 年度</th> <th style="width: 33%;">平 27 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③漁業生産額</td> <td>200 億円 (見込み)</td> <td>⇒ 220 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③資源回復や漁業の構造改革などにより、生産額の増加を目指します。</p>	成果参考指標	平成 23 年度	平 27 年	③漁業生産額	200 億円 (見込み)	⇒ 220 億円				
成果参考指標	平成 23 年度	平成 2 年度															
③漁業生産額	200 億円 (見込み)	⇒ 200 億円															
成果参考指標	平成 23 年度	平 27 年															
③漁業生産額	200 億円 (見込み)	⇒ 220 億円															

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応																		
<p>審 25 【施策 I-2-1】 施策 I-2-1：「成果参考指標」について</p> <p>有機農業の意義について、詳しい説明が必要。 美味しまね認証の製品の売上高とか認証品目数にする方が妥当なのは。</p>	<p>○施策 I-2-1： 有機農業の推進に関して、「取組み方向」の2項目めの記載を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="562 320 2020 549"> <thead> <tr> <th data-bbox="562 320 1294 360">変更前</th> <th data-bbox="1294 320 2020 360">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="562 360 1294 549">○また、<u>有機農業を始め、環境に配慮した生産を促進します。</u></td> <td data-bbox="1294 360 2020 549">○また、<u>環境に配慮した生産を促進し、特に、島根の豊かな自然を活かし、本県の農業・農村のクリーンなイメージを浸透させることとなる有機農業の拡大を図り、県農産品のブランドイメージ向上につなげていきます。</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>○施策 I-2-1： 「美味しまね認証取得延べ経営体数」を成果参考指標として追加しました。 なお、平成 27 年度目標値については、検討いたしております。</p> <table border="1" data-bbox="573 663 1677 831"> <thead> <tr> <th data-bbox="573 663 999 719">成果参考指標</th> <th data-bbox="999 663 1294 719">平成 23 年度</th> <th data-bbox="1294 663 1426 831" rowspan="2">⇒</th> <th data-bbox="1426 663 1677 719">平成 27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="573 719 999 831">④美味しまね認証取得延べ経営体数</td> <td data-bbox="999 719 1294 831">98 経営体 (見込)</td> <td data-bbox="1426 719 1677 831">検討中</td> </tr> </tbody> </table> <p>【計画(案)での追加対応】 ○成果参考指標および目標値等を見直しました。</p> <table border="1" data-bbox="573 946 1677 1098"> <thead> <tr> <th data-bbox="573 946 999 1002">成果参考指標</th> <th data-bbox="999 946 1294 1002">平成 23 年度</th> <th data-bbox="1294 946 1426 1098" rowspan="2">⇒</th> <th data-bbox="1426 946 1677 1002">平成 27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="573 1002 999 1098">④美味しまね認証件数</td> <td data-bbox="999 1002 1294 1098">48 件</td> <td data-bbox="1426 1002 1677 1098">80 件</td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	○また、 <u>有機農業を始め、環境に配慮した生産を促進します。</u>	○また、 <u>環境に配慮した生産を促進し、特に、島根の豊かな自然を活かし、本県の農業・農村のクリーンなイメージを浸透させることとなる有機農業の拡大を図り、県農産品のブランドイメージ向上につなげていきます。</u>	成果参考指標	平成 23 年度	⇒	平成 27 年度	④美味しまね認証取得延べ経営体数	98 経営体 (見込)	検討中	成果参考指標	平成 23 年度	⇒	平成 27 年度	④美味しまね認証件数	48 件	80 件
変更前	変更後																		
○また、 <u>有機農業を始め、環境に配慮した生産を促進します。</u>	○また、 <u>環境に配慮した生産を促進し、特に、島根の豊かな自然を活かし、本県の農業・農村のクリーンなイメージを浸透させることとなる有機農業の拡大を図り、県農産品のブランドイメージ向上につなげていきます。</u>																		
成果参考指標	平成 23 年度	⇒	平成 27 年度																
④美味しまね認証取得延べ経営体数	98 経営体 (見込)		検討中																
成果参考指標	平成 23 年度	⇒	平成 27 年度																
④美味しまね認証件数	48 件		80 件																
<p>審 26 【施策 I-3-1】 石見部の観光地を繋ぐ交通手段がない。何か観光バスのような移動バスみたいなものを考えていかないといけない。</p>	<p>○観光地と観光地を結ぶ二次交通の推進は、エリアが広く、交通手段の乏しい本県にとって大きな課題であると認識しています。</p> <p>○そこで、観光地と二次交通を活用した旅行商品(着地型商品)づくりを推進し、それらを担う民間事業者に対する人材・組織への支援を行うよう素案にも明記しております。</p> <p>・施策 I-3-1： 地域資源を活用した観光地づくり 取組みの方向 2 項目め</p>																		

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応								
<p>審 27【施策 I-3-2】 施策 I-3-2 の参考成果指標の一つだけでいいのか疑問。情報発信という分野なので、もう少し何か考えられないか。</p>	<p>○ご指摘いただいた点を踏まえ、成果指標を追加いたします。ただし、情報発信の目的の達成を直接表す指標の設定は難しく、情報発信も施策 I-3-1 「地域資源を活用した観光地づくりの振興」と同様に、観光の振興という目的達成のための手段のひとつであることから、その成果指標としては、「観光入込客延べ数」を追加します。 施策 I-3-2 : 「観光入込客延べ数」を成果参考指標として追加します。</p> <table border="1" data-bbox="539 432 1720 588"> <thead> <tr> <th data-bbox="539 432 958 491">成果参考指標</th> <th data-bbox="958 432 1292 491">平成23年度</th> <th data-bbox="1292 432 1384 491"></th> <th data-bbox="1384 432 1720 491">平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="539 491 958 588">①観光入込客延べ数</td> <td data-bbox="958 491 1292 588">28,403千人 (平成22年実績値)</td> <td data-bbox="1292 491 1384 588" style="text-align: center;">➡</td> <td data-bbox="1384 491 1720 588">30,000千人</td> </tr> </tbody> </table> <p>①「島根県観光動態調査」で調査する観光入込客延べ人数です。今後4年間で約5%の増加を目指します。</p>	成果参考指標	平成23年度		平成27年度	①観光入込客延べ数	28,403千人 (平成22年実績値)	➡	30,000千人
成果参考指標	平成23年度		平成27年度						
①観光入込客延べ数	28,403千人 (平成22年実績値)	➡	30,000千人						
<p>審 28【施策 I-3-2】 施策 I-3-2 に、フィルムコミッションみたいな分野も一つ入ってくればいいのか。</p>	<p>○ご指摘いただいた点については、重要な事項であり、情報媒体が多様化するなかで、各媒体の特性を活かした効果的な情報発信を行って行く必要があります。 ○フィルムコミッションについても、すでに記述している「テレビ」などの媒体を活用する手法の一つと考えているため、直接明記しておりません。</p>								

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応					
<p>審 29【施策 I-4-1】 施策 I-4-1 の参考成果指標③の説明に、売り上げ減少の理由が記載してあるが、「生活嗜好が強いため」という表現は、つくる側の立場からすると認識に違いがあり、工夫していただきたい。</p>	<p>○施策 I-4-1：成果参考指標の説明について、下記のとおり表現を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="528 325 2051 592"> <thead> <tr> <th data-bbox="528 325 1290 365">変更前</th> <th data-bbox="1290 325 2051 365">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="528 365 1290 592"> 島根県物産観光館やにほんばし島根館、しまね県物産協会が行う各種イベント等における県内伝統工芸品の年間販売額です。デフレ環境下において<u>伝統工芸品は生活嗜好性が高いため売上は減少傾向にあり、現在の販売額を維持することを目標とします。</u> </td> <td data-bbox="1290 365 2051 592"> 島根県物産観光館やにほんばし島根館、しまね県物産協会が行う各種イベント等における県内伝統工芸品の年間販売額です。デフレ環境下において<u>消費マインドが下がる</u>ことが今後も見込まれる中で、<u>現在の販売額を維持することを目標とします。</u> </td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	島根県物産観光館やにほんばし島根館、しまね県物産協会が行う各種イベント等における県内伝統工芸品の年間販売額です。デフレ環境下において <u>伝統工芸品は生活嗜好性が高いため売上は減少傾向にあり、現在の販売額を維持することを目標とします。</u>	島根県物産観光館やにほんばし島根館、しまね県物産協会が行う各種イベント等における県内伝統工芸品の年間販売額です。デフレ環境下において <u>消費マインドが下がる</u> ことが今後も見込まれる中で、 <u>現在の販売額を維持することを目標とします。</u>
変更前	変更後					
島根県物産観光館やにほんばし島根館、しまね県物産協会が行う各種イベント等における県内伝統工芸品の年間販売額です。デフレ環境下において <u>伝統工芸品は生活嗜好性が高いため売上は減少傾向にあり、現在の販売額を維持することを目標とします。</u>	島根県物産観光館やにほんばし島根館、しまね県物産協会が行う各種イベント等における県内伝統工芸品の年間販売額です。デフレ環境下において <u>消費マインドが下がる</u> ことが今後も見込まれる中で、 <u>現在の販売額を維持することを目標とします。</u>					
<p>審 30【施策 I-4-3】 商店街の活性化についても、何か行政などが意図的に導入しないと、個人事業者では難しい。</p>	<p>○ご指摘のとおり、商店街の活性化については、事業者のみの取組では難しいと考えています。県は、「まちづくり」、「地域づくり」、「住民福祉の確保」の視点に立ち商業振興への取組みを支援します。また、市町村の商業振興ビジョン等に基づき、市町村や商工団体、商店街振興組合などを主体に地域が一体となって推進する取組みを支援したいと考えています。</p> <p>・施策 I-4-3：「取組みの方向」に記載しています。</p>					

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応				
<p>審 31 【施策 I-6-2】 萩・石見空港の路線維持の取り組みは必要だが、今後の見通しは非常に厳しい。つくったものを見直すことにはならないかも知れないが、一度きちんと検証して改めて考えてみる必要がある。</p>	<p>○今年度の萩・石見空港利用者は、東京線では、東日本大震災発生にもかかわらず、前年に比べ2割以上増加しており、期間運航された大阪線においても、ほぼ前年並みの利用がありました。</p> <p>○次期計画期間中においては、三隅・益田道路の完成は見込めず、萩・石見空港路線が大都市圏と益田圏域を直結する唯一の高速交通機関であり、石見地域において企業誘致など産業振興に果たす重要性は変わらないと考えています。</p> <p>○山陰道の整備が進み、将来、益田圏域が高速道路と直結されると、高速バスや観光バスの利便性が向上し、空港利用者が減少する可能性などマイナスの影響と、空港へのアクセスが短縮されることによる空港利用圏域の拡大、空港到着後の観光ルートの特域化による観光誘客でのメリット発生などのプラスの影響が予想されます。</p> <p>○今後も萩・石見空港を取り巻く環境の変化について、その影響を注視しながら、引き続き、地元と連携して、利用促進に取り組んでいきます。</p>				
<p>審 32 【施策 I-6-3】 施策 I-6-3 の空港・港湾の維持・整備のところで、島民の足という部分を加えてほしい。</p>	<p>○施策 I-6-3：下記のとおり「目的」のところの表現を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="562 799 2018 1153"> <thead> <tr> <th data-bbox="562 799 1294 842">変更前</th> <th data-bbox="1294 799 2018 842">変 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="562 842 1294 1153"> <p>目 的</p> <p>○ 物流を支える空港・港湾の機能の維持向上が図られるよう適切な管理を行うとともに、計画的な整備を進めます。</p> </td> <td data-bbox="1294 842 2018 1153"> <p>目 的</p> <p>○ <u>物の流れ・人の流れ</u>を支える空港・港湾の機能の維持向上が図られるよう適切な管理を行うとともに、計画的な整備を進めます。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変 後	<p>目 的</p> <p>○ 物流を支える空港・港湾の機能の維持向上が図られるよう適切な管理を行うとともに、計画的な整備を進めます。</p>	<p>目 的</p> <p>○ <u>物の流れ・人の流れ</u>を支える空港・港湾の機能の維持向上が図られるよう適切な管理を行うとともに、計画的な整備を進めます。</p>
変更前	変 後				
<p>目 的</p> <p>○ 物流を支える空港・港湾の機能の維持向上が図られるよう適切な管理を行うとともに、計画的な整備を進めます。</p>	<p>目 的</p> <p>○ <u>物の流れ・人の流れ</u>を支える空港・港湾の機能の維持向上が図られるよう適切な管理を行うとともに、計画的な整備を進めます。</p>				

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応							
<p>審 33 【施策Ⅱ-1-2】 原子力、津波災害を考えた場合、漁業、漁村地域での対応や漁業無線のあり方について整理すべき。</p>	<p>○施策Ⅱ-1-2：下記のように、「現状と課題」の1項目めと「取組みの方向」の5項目めの表現を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="562 320 2018 815"> <thead> <tr> <th data-bbox="562 320 1294 360">変更前</th> <th data-bbox="1294 320 2018 360">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="562 360 1294 624"> <p><現状と課題> 1項目め ○島根県は、急峻な山地が80%以上を占めるなど、その自然環境の特性から幾多の風水害に見舞われてきました。</p> </td> <td data-bbox="1294 360 2018 624"> <p>○島根県は、急峻な山地が80%以上を占めるなど、その自然環境の特性から幾多の風水害に見舞われてきました。<u>また、長い海岸線とその沖合に広大な海面も有しており、過去には津波被害も発生しています。</u></p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="562 624 1294 815"> <p><取組みの方向> 14項目め ○市町村とともに、防災行政無線を始め多様な情報伝達手段の整備に努め、迅速な情報伝達を実施していきます。</p> </td> <td data-bbox="1294 624 2018 815"> <p>○市町村<u>及び漁業協同組合など</u>とともに、防災行政無線や漁業無線を始め多様な情報伝達手段の整備に努め、迅速な情報伝達を実施していきます。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	<p><現状と課題> 1項目め ○島根県は、急峻な山地が80%以上を占めるなど、その自然環境の特性から幾多の風水害に見舞われてきました。</p>	<p>○島根県は、急峻な山地が80%以上を占めるなど、その自然環境の特性から幾多の風水害に見舞われてきました。<u>また、長い海岸線とその沖合に広大な海面も有しており、過去には津波被害も発生しています。</u></p>	<p><取組みの方向> 14項目め ○市町村とともに、防災行政無線を始め多様な情報伝達手段の整備に努め、迅速な情報伝達を実施していきます。</p>	<p>○市町村<u>及び漁業協同組合など</u>とともに、防災行政無線や漁業無線を始め多様な情報伝達手段の整備に努め、迅速な情報伝達を実施していきます。</p>
変更前	変更後							
<p><現状と課題> 1項目め ○島根県は、急峻な山地が80%以上を占めるなど、その自然環境の特性から幾多の風水害に見舞われてきました。</p>	<p>○島根県は、急峻な山地が80%以上を占めるなど、その自然環境の特性から幾多の風水害に見舞われてきました。<u>また、長い海岸線とその沖合に広大な海面も有しており、過去には津波被害も発生しています。</u></p>							
<p><取組みの方向> 14項目め ○市町村とともに、防災行政無線を始め多様な情報伝達手段の整備に努め、迅速な情報伝達を実施していきます。</p>	<p>○市町村<u>及び漁業協同組合など</u>とともに、防災行政無線や漁業無線を始め多様な情報伝達手段の整備に努め、迅速な情報伝達を実施していきます。</p>							
<p>審 32 【施策Ⅱ-5-2】 島民の足の確保という部分を加えてほしい。</p>	<p>○施策Ⅱ-5-2：下記のとおり、「現状と課題」の2項目め、「取組みの方向」の3項目めに追記しました。</p> <table border="1" data-bbox="562 970 2018 1385"> <thead> <tr> <th data-bbox="562 970 1294 1010">変更前</th> <th data-bbox="1294 970 2018 1010">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="562 1010 1294 1217"> <p><現状と課題> 2項目め ○特に、隠岐諸島については、・・・港湾施設の整備が求められています。</p> </td> <td data-bbox="1294 1010 2018 1217"> <p>○特に、隠岐諸島については、・・・港湾施設の整備が求められています。<u>また、高速船の更新への対応や本土の鉄道等の運賃と比べて割高な航路運賃の引き下げが求められています。</u></p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="562 1217 1294 1385"> <p><取組みの方向> 3項目め ○交通事業者間の連携・・・ダイヤ編成を働きかける等により、利便性を高めます。</p> </td> <td data-bbox="1294 1217 2018 1385"> <p>○交通事業者間の連携・・・<u>ダイヤ編成への働きかけ、離島航路運賃の引下げに向けた国への働きかけ等の取り組みにより、利便性を高めます。</u></p> </td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	<p><現状と課題> 2項目め ○特に、隠岐諸島については、・・・港湾施設の整備が求められています。</p>	<p>○特に、隠岐諸島については、・・・港湾施設の整備が求められています。<u>また、高速船の更新への対応や本土の鉄道等の運賃と比べて割高な航路運賃の引き下げが求められています。</u></p>	<p><取組みの方向> 3項目め ○交通事業者間の連携・・・ダイヤ編成を働きかける等により、利便性を高めます。</p>	<p>○交通事業者間の連携・・・<u>ダイヤ編成への働きかけ、離島航路運賃の引下げに向けた国への働きかけ等の取り組みにより、利便性を高めます。</u></p>
変更前	変更後							
<p><現状と課題> 2項目め ○特に、隠岐諸島については、・・・港湾施設の整備が求められています。</p>	<p>○特に、隠岐諸島については、・・・港湾施設の整備が求められています。<u>また、高速船の更新への対応や本土の鉄道等の運賃と比べて割高な航路運賃の引き下げが求められています。</u></p>							
<p><取組みの方向> 3項目め ○交通事業者間の連携・・・ダイヤ編成を働きかける等により、利便性を高めます。</p>	<p>○交通事業者間の連携・・・<u>ダイヤ編成への働きかけ、離島航路運賃の引下げに向けた国への働きかけ等の取り組みにより、利便性を高めます。</u></p>							

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応
<p>審 34 【施策Ⅱ-5-2】</p> <p>施策Ⅱ-5-2で成果参考指標の隠岐航路利用者目標は、島民の観光分野のモチベーションもあり、もう少し上げていけないか(航空便はプラス目標となっている)</p>	<p>○隠岐航路の年間利用者数は、隠岐の人口減少や高齢化等により減少しており、ここ10年間では、2割以上減少しているところでは。</p> <p>○しかしながら、隠岐航路は、島民生活や産業振興に欠かせない交通基盤であり、現在の便数・運賃水準・運航体制などのサービス水準を維持する必要があります。</p> <p>○次期計画では、耐用年数を迎えた超高速船レインボーⅡの後継船としてのジェットfoil導入支援などにより、「現在の利用者数を維持」し、サービス水準を維持することを目指します。</p>
<p>審 35 【施策Ⅱ-5-2】</p> <p>施策Ⅱ-5-2の隠岐はガソリンが高く、電気自動車の導入等の支援も入れていただけないか。</p>	<p>○電気を動力とするバスの導入については、国において補助制度が設けられています。</p> <p>○現在、一部の地域において導入が試みられていますが、多額の導入費用を要するなど、県内のバス事業者が導入するには、まだ多くの課題があるものと考えています。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応				
<p>審 36 【施策Ⅲ-1-1】 「ふるさと教育」という施策が展開されてかなりたつが、総合的な幸福感を含めた島根でいきる価値というものを「ふるさと教育」の中で伝えていく必要があり、見直しが必要。</p> <p>分野毎ではなく、横断的に3つの大きな柱を貫くものとして、島根の価値というようなものを書く検討をしてほしい。</p>	<p>○施策Ⅲ-1-1：下記のように、「取組みの方向」の1項目めの表現を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="528 320 2007 549"> <thead> <tr> <th data-bbox="528 320 1238 360">変更</th> <th data-bbox="1238 320 2007 360">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="528 360 1238 549">○ふるさとへの愛着と誇りを持ち、心豊かでたくましい子どもを育むため、自然、歴史、文化、伝統行事、産業など地域の「ひと・もの・こと」から学ぶ「ふるさと教育」を全ての公立小中学校で推進します。</td> <td data-bbox="1238 360 2007 549">○ふるさとへの愛着と誇りを持ち、<u>生きる力を養い</u>、心豊かでたくましい子どもを育むため、自然、歴史、文化、伝統行事、産業など地域の「ひと・もの・こと」から学ぶ「ふるさと教育」を全ての公立小中学校で推進します。</td> </tr> </tbody> </table> <p>○基本構想において、島根が目指すべき将来像として「豊かな自然、文化、歴史の中で県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根」を掲げており、基本目標の一つである「心豊かなしまね」の中でも、これまで大切に育んできた島根の価値を再認識し、ふるさとへ愛着や誇りを持ち、思いやりを育む人づくりに取り組んでいくことなどを記載しています。こうした基本的な姿勢のもとで、今回の実施計画も策定することとしています。</p> <p>なお、ご指摘の点は重要なことと考えており、今後、計画の概要・構成（素案の資料2-1における「骨子」の）部分等への記載等を検討します。</p> <p>【計画（案）での追加対応】 ○「基本構想の概要」として、基本目標Ⅲに、関連する記述を記載しました。</p>	変更	変更後	○ふるさとへの愛着と誇りを持ち、心豊かでたくましい子どもを育むため、自然、歴史、文化、伝統行事、産業など地域の「ひと・もの・こと」から学ぶ「ふるさと教育」を全ての公立小中学校で推進します。	○ふるさとへの愛着と誇りを持ち、 <u>生きる力を養い</u> 、心豊かでたくましい子どもを育むため、自然、歴史、文化、伝統行事、産業など地域の「ひと・もの・こと」から学ぶ「ふるさと教育」を全ての公立小中学校で推進します。
変更	変更後				
○ふるさとへの愛着と誇りを持ち、心豊かでたくましい子どもを育むため、自然、歴史、文化、伝統行事、産業など地域の「ひと・もの・こと」から学ぶ「ふるさと教育」を全ての公立小中学校で推進します。	○ふるさとへの愛着と誇りを持ち、 <u>生きる力を養い</u> 、心豊かでたくましい子どもを育むため、自然、歴史、文化、伝統行事、産業など地域の「ひと・もの・こと」から学ぶ「ふるさと教育」を全ての公立小中学校で推進します。				
<p>審 37 【施策Ⅲ-1-2】 質の高い労働者を育てるためには、職業観の教育と合わせて労働法の教育も学生の時から必要。</p>	<p>○施策Ⅲ-1-2：ご指摘いただきました点については、重要な事項と考えております。「取組みの方向性」の4項目めに記載しています、「3年間を通した体系的なキャリア教育を推進する」という考えの中には、労働法の教育により自立した社会人を育成することも含まれています。</p> <p>具体には、各県立高等学校のキャリア教育の中で取り扱うこととします。</p>				

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応				
<p>審 38 【施策Ⅲ-1-4】 施策Ⅲ-1-4の「現状と課題」で、学術研究の成果を広く県民に還元することが求められているのではなく、既に取り組みを行っており、一層強めていくような表現としていただきたい。</p>	<p>○施策Ⅲ-1-4：下記のように、「現状と課題」の2項目めの表現を改めました。</p> <table border="1" data-bbox="555 373 2029 660"> <thead> <tr> <th data-bbox="555 373 1261 416">変更前</th> <th data-bbox="1261 373 2029 416">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="555 416 1261 660">○大学、高等専門学校は、県内で高等教育を受ける機会を提供し、優れた人材を輩出するとともに、公開講座の開催や民間との共同研究などを通じて学術研究の成果を広く県民に還元することが求められています。</td> <td data-bbox="1261 416 2029 660">○大学、高等専門学校は、県内で高等教育を受ける機会を提供し、優れた人材を輩出するとともに、公開講座の開催や民間との共同研究などを通じて学術研究の成果を広く県民に還元しており、より一層、連携を強めていく必要があります。</td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	○大学、高等専門学校は、県内で高等教育を受ける機会を提供し、優れた人材を輩出するとともに、公開講座の開催や民間との共同研究などを通じて学術研究の成果を広く県民に還元することが求められています。	○大学、高等専門学校は、県内で高等教育を受ける機会を提供し、優れた人材を輩出するとともに、公開講座の開催や民間との共同研究などを通じて学術研究の成果を広く県民に還元しており、より一層、連携を強めていく必要があります。
変更前	変更後				
○大学、高等専門学校は、県内で高等教育を受ける機会を提供し、優れた人材を輩出するとともに、公開講座の開催や民間との共同研究などを通じて学術研究の成果を広く県民に還元することが求められています。	○大学、高等専門学校は、県内で高等教育を受ける機会を提供し、優れた人材を輩出するとともに、公開講座の開催や民間との共同研究などを通じて学術研究の成果を広く県民に還元しており、より一層、連携を強めていく必要があります。				
<p>審 39 【施策Ⅲ-1-4】 施策Ⅲ-1-4で、県立大学だけでなく島根大学も県の高等教育に責任をもって取り組んでいる。その旨追加記載できないか。</p>	<p>○施策Ⅲ-1-4： 下記のとおり、「取組みの方向」の4項目めに新たに追加しました。</p> <table border="1" data-bbox="555 839 2029 1062"> <thead> <tr> <th data-bbox="555 839 1294 882">変更前</th> <th data-bbox="1294 839 2029 882">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="555 882 1294 1062">(記述なし)</td> <td data-bbox="1294 882 2029 1062">○島根大学とは医療、教育、産業など様々な分野で連携を進めてきていますが、地域の特色ある財産、資源を最大限活用していくため、より一層、連携を深めていきます。</td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	(記述なし)	○島根大学とは医療、教育、産業など様々な分野で連携を進めてきていますが、地域の特色ある財産、資源を最大限活用していくため、より一層、連携を深めていきます。
変更前	変更後				
(記述なし)	○島根大学とは医療、教育、産業など様々な分野で連携を進めてきていますが、地域の特色ある財産、資源を最大限活用していくため、より一層、連携を深めていきます。				

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応				
<p>審 40 【施策Ⅲ-2-3】 施策Ⅲ-2-3の「県民文化祭の参加者数」は、指標となり得るか。</p>	<p>○「県民文化祭」は、広く県民によって企画・運営され、多くの県民が参加し創り上げることにより、多彩で生き生きとした「島根の文化」を創造し、暮らしに潤いや活力をもたらすことを目的として、島根県文化団体連合会を中心に開催されています。島根県文化団体連合会とは、音楽・演劇・舞踊・伝統芸能・美術・文芸等の各分野別の文化芸術団体と市町村単位の文化協会によって構成される団体です。</p> <p>事業としては、県・島根県文化団体連合会・関係文化団体が協働して行う主催事業と、文化芸術団体や市町村文化協会が独自に行う共催事業から成り立っています。</p> <p>主催事業としては、舞台芸術部門の「ステージ事業」、美術部門の「島根県総合美術展（県展）」「特別参加展」、文芸部門の「しまね文芸フェスタ」「文芸作品公募（島根文芸の発刊）」が県内全域を対象に展開されています。</p> <p>また、共催事業としては、分野別文化芸術団体や市町村文化協会またはその構成団体が企画・運営する文化芸術活動です。なお、共催事業に対しては、「しまね文化ファンド」の助成などによりその活動を支援しています。</p> <p>このように「県民文化祭」は、様々な分野の文化芸術活動が、個人あるいは文化団体の単位で、県内全域をフィールドに、ほぼ1年を通して開催されていること、さらに出演者・出品者としての参加と鑑賞者としての参加の双方があることから、その参加者数は、施策の達成状況を反映しているものと考えます。</p> <p>○下記のとおり成果指標の説明文に「県民文化祭」に関する記述を加筆しました。</p> <table border="1" data-bbox="562 850 2018 1406"> <thead> <tr> <th data-bbox="562 850 1292 890">変更前</th> <th data-bbox="1292 850 2018 890">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="562 890 1292 1406"> <p>○県民の自主的な文化芸術活動の発表の場である「県民文化祭」の参加者数（出演者・スタッフ・来場者）です。第1次実施計画の実績を踏まえ、年間 50,000 人の維持を目指します。</p> </td> <td data-bbox="1292 890 2018 1406"> <p>○県民の自主的な文化芸術活動の発表の場である「県民文化祭」の参加者数（出演者・スタッフ・来場者）です。第1次実施計画の実績を踏まえ、年間 50,000 人の維持を目指します。</p> <p><u>「県民文化祭」は、総合美術展（県展）、文芸作品の公募や県内の文化芸術団体、市町村の文化協会が1年を通じて県内各地で展開する文化芸術の祭典です。</u></p> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	<p>○県民の自主的な文化芸術活動の発表の場である「県民文化祭」の参加者数（出演者・スタッフ・来場者）です。第1次実施計画の実績を踏まえ、年間 50,000 人の維持を目指します。</p>	<p>○県民の自主的な文化芸術活動の発表の場である「県民文化祭」の参加者数（出演者・スタッフ・来場者）です。第1次実施計画の実績を踏まえ、年間 50,000 人の維持を目指します。</p> <p><u>「県民文化祭」は、総合美術展（県展）、文芸作品の公募や県内の文化芸術団体、市町村の文化協会が1年を通じて県内各地で展開する文化芸術の祭典です。</u></p>
変更前	変更後				
<p>○県民の自主的な文化芸術活動の発表の場である「県民文化祭」の参加者数（出演者・スタッフ・来場者）です。第1次実施計画の実績を踏まえ、年間 50,000 人の維持を目指します。</p>	<p>○県民の自主的な文化芸術活動の発表の場である「県民文化祭」の参加者数（出演者・スタッフ・来場者）です。第1次実施計画の実績を踏まえ、年間 50,000 人の維持を目指します。</p> <p><u>「県民文化祭」は、総合美術展（県展）、文芸作品の公募や県内の文化芸術団体、市町村の文化協会が1年を通じて県内各地で展開する文化芸術の祭典です。</u></p>				

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応					
<p>審 41 【施策Ⅲ-4-5】 「県内総生産100万円あたりのエネルギー使用量」というのは、成果指標としては、よくわからない。</p>	<p>○温室効果ガス排出量の9割以上は、県民や事業者がエネルギーを使用することにより排出されるものです。県民や事業者がこうした日常のエネルギー使用量を減らす取組みを行うことが、温室効果ガス排出量削減効果として現れることになるため、妥当な指標と考えています。 なお、エネルギー使用量は、経済動向の影響を受けるため、「総生産額あたり」とすることで、経済動向に左右されない指標となっています。国際的にもこうした手法がとられており、島根の取り組み状況を見るときに、全国値等との比較も可能な指標となっています。 しかしながら、ご指摘のように一般には、まだ十分に知られていない面もあり、分かりやすい指標を新たに追加することを検討中です。(次項のとおり) 施策Ⅲ-4-5：下記のとおり成果指標の説明表現を変更しました。</p> <table border="1" data-bbox="562 584 2020 1230"> <thead> <tr> <th data-bbox="562 584 1292 624">変更前</th> <th data-bbox="1292 584 2020 624">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="562 624 1292 1230"> <p><u>温室効果ガスの9割以上を占める二酸化炭素の主な排出源であるエネルギーの県内総生産あたりの使用量です。現状から約5%の削減を目指します。</u> 成果指標＝県内エネルギー使用量(GJギガジュール)÷県内総生産(百万円) ※Jジュールとは、仕事量(熱量)を表す国際単位である。J(ジュール)を単位として計算することにより、異なるエネルギー(石油、灯油、ガソリンなど)使用量を集計することができる。従来は熱量を表す単位としてcal(カロリー)も用いられてきたが、現在はJ(ジュール)に統一されている。 1J(ジュール)≒0.24cal(カロリー) 1GJ(ギガジュール)＝10⁹J(ジュール)</p> </td> <td data-bbox="1292 624 2020 1230"> <p><u>温室効果ガス排出量の9割以上は、県民や事業者がエネルギーを使用することにより排出されます。エネルギー使用量は経済動向の影響を受けるため、削減の取組成果をあらわすものとして「県内総生産あたりのエネルギー使用量」で設定しました。現状から約5%の削減を目指します。</u> 成果指標＝県内エネルギー使用量：GJ(ギガジュール)÷県内総生産(百万円) ※Jジュールとは、仕事量(熱量)を表す国際単位である。J(ジュール)を単位として計算することにより、異なるエネルギー(石油、灯油、ガソリンなど)使用量を集計することができる。従来は熱量を表す単位としてcal(カロリー)も用いられてきたが、現在はJ(ジュール)に統一されている。 ※1J(ジュール)≒0.24cal(カロリー) 1GJ(ギガジュール)＝10⁹J(ジュール)</p> </td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	<p><u>温室効果ガスの9割以上を占める二酸化炭素の主な排出源であるエネルギーの県内総生産あたりの使用量です。現状から約5%の削減を目指します。</u> 成果指標＝県内エネルギー使用量(GJギガジュール)÷県内総生産(百万円) ※Jジュールとは、仕事量(熱量)を表す国際単位である。J(ジュール)を単位として計算することにより、異なるエネルギー(石油、灯油、ガソリンなど)使用量を集計することができる。従来は熱量を表す単位としてcal(カロリー)も用いられてきたが、現在はJ(ジュール)に統一されている。 1J(ジュール)≒0.24cal(カロリー) 1GJ(ギガジュール)＝10⁹J(ジュール)</p>	<p><u>温室効果ガス排出量の9割以上は、県民や事業者がエネルギーを使用することにより排出されます。エネルギー使用量は経済動向の影響を受けるため、削減の取組成果をあらわすものとして「県内総生産あたりのエネルギー使用量」で設定しました。現状から約5%の削減を目指します。</u> 成果指標＝県内エネルギー使用量：GJ(ギガジュール)÷県内総生産(百万円) ※Jジュールとは、仕事量(熱量)を表す国際単位である。J(ジュール)を単位として計算することにより、異なるエネルギー(石油、灯油、ガソリンなど)使用量を集計することができる。従来は熱量を表す単位としてcal(カロリー)も用いられてきたが、現在はJ(ジュール)に統一されている。 ※1J(ジュール)≒0.24cal(カロリー) 1GJ(ギガジュール)＝10⁹J(ジュール)</p>
変更前	変更後					
<p><u>温室効果ガスの9割以上を占める二酸化炭素の主な排出源であるエネルギーの県内総生産あたりの使用量です。現状から約5%の削減を目指します。</u> 成果指標＝県内エネルギー使用量(GJギガジュール)÷県内総生産(百万円) ※Jジュールとは、仕事量(熱量)を表す国際単位である。J(ジュール)を単位として計算することにより、異なるエネルギー(石油、灯油、ガソリンなど)使用量を集計することができる。従来は熱量を表す単位としてcal(カロリー)も用いられてきたが、現在はJ(ジュール)に統一されている。 1J(ジュール)≒0.24cal(カロリー) 1GJ(ギガジュール)＝10⁹J(ジュール)</p>	<p><u>温室効果ガス排出量の9割以上は、県民や事業者がエネルギーを使用することにより排出されます。エネルギー使用量は経済動向の影響を受けるため、削減の取組成果をあらわすものとして「県内総生産あたりのエネルギー使用量」で設定しました。現状から約5%の削減を目指します。</u> 成果指標＝県内エネルギー使用量：GJ(ギガジュール)÷県内総生産(百万円) ※Jジュールとは、仕事量(熱量)を表す国際単位である。J(ジュール)を単位として計算することにより、異なるエネルギー(石油、灯油、ガソリンなど)使用量を集計することができる。従来は熱量を表す単位としてcal(カロリー)も用いられてきたが、現在はJ(ジュール)に統一されている。 ※1J(ジュール)≒0.24cal(カロリー) 1GJ(ギガジュール)＝10⁹J(ジュール)</p>					

島根総合発展計画「第2次実施計画」(素案：H23.11.24) 意見への対応一覧

【審議会委員】

意見の要旨	考え方・対応												
<p>審 42 【施策Ⅲ-4-5】 県民が具体的に取り組めるような、例えば、社会教育における環境学習をもっと積極的にするため、環境学習への参加者を指標としてはどうか。</p>	<p>○ご意見の「県民」の取組を反映できる成果指標については、「環境学習」について指標とする方向で検討中です。</p> <p>【計画（案）での追加対応】 施策Ⅲ-4-5：に、新たな成果参考指標を追加しました。</p> <table border="1" data-bbox="562 357 2020 563"> <thead> <tr> <th data-bbox="562 357 1048 397">変更前</th> <th colspan="3" data-bbox="1048 357 2020 397">変更後</th> </tr> <tr> <td data-bbox="562 397 1048 563" style="text-align: center;">—</td> <th data-bbox="1048 432 1397 472">成果参考指標</th> <th data-bbox="1397 432 1621 472">平成 23 年度</th> <th data-bbox="1621 432 2020 472">平成 27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td data-bbox="1048 472 1397 563">④環境学習に取り組んでいる学校の割合</td> <td data-bbox="1397 472 1621 563" style="text-align: center;">71.4%</td> <td data-bbox="1621 472 2020 563" style="text-align: center;">⇒ 86%</td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後			—	成果参考指標	平成 23 年度	平成 27 年度		④環境学習に取り組んでいる学校の割合	71.4%	⇒ 86%
変更前	変更後												
—	成果参考指標	平成 23 年度	平成 27 年度										
	④環境学習に取り組んでいる学校の割合	71.4%	⇒ 86%										
<p>審 43 【施策Ⅲ-4-6】 太陽光の目標数値が少し消極的。もっと積極的な数字を掲げるべき。</p>	<p>○「目標設定」にあたっては、様々な考え方があることは承知しています。今回、再生可能エネルギーへの関心の高まりを受けて、新たに柱立てをした施策「再生可能エネルギーの利活用の推進」の成果指標の目標値については、平成20年6月に県民の皆様の意見を聴いて改訂した「島根県地域新エネルギー導入促進計画」の目標値を基に設定したところです。</p> <p>○現在、政府において、エネルギー基本政策の見直し作業が進められており、来年夏を目途に新たな「エネルギー基本計画」が策定されると聞いております。県としては、国全体としてのエネルギー政策の見直しを受けて、「島根県地域新エネルギー導入促進計画」の見直しを検討しておりますので、その際、「目標設定」等についても、必要に応じて再検討したいと考えております。</p>												
<p>審 44 【施策Ⅲ-4-6】 再生可能エネルギーの利活用の項目自体はいいとして、原子力災害が実際に発生したこともあり、根本的な問題としてエネルギーをどうしていくかというようなところを考えていただきたい。</p>	<p>○現在、政府において、エネルギー基本政策の見直し作業が進められており、来年夏を目途に新たな「エネルギー基本計画」が策定されると聞いております。県としては、国全体としてのエネルギー政策の見直しを受けて、「島根県地域新エネルギー導入促進計画」の見直しを検討しておりますので、その際、「目標設定」等についても、必要に応じて再検討したいと考えております。</p> <p>施策Ⅲ-4-6：下記のとおり「現状と課題」の2項目めに、文書を追記しました。</p> <table border="1" data-bbox="562 1086 2020 1377"> <thead> <tr> <th data-bbox="562 1086 1292 1126">変更前</th> <th data-bbox="1292 1086 2020 1126">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="562 1126 1292 1377">○再生可能エネルギーは、資源が枯渇せずに利用・・・出力が不安定になるなどの課題があります。</td> <td data-bbox="1292 1126 2020 1377">○再生可能エネルギーは、資源が枯渇せずに利用・・・出力が不安定になるなどの課題があります。 <u>今後、国全体のエネルギー政策の動向を注視し、利活用の推進に取り組んでいく必要があります。</u></td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	○再生可能エネルギーは、資源が枯渇せずに利用・・・出力が不安定になるなどの課題があります。	○再生可能エネルギーは、資源が枯渇せずに利用・・・出力が不安定になるなどの課題があります。 <u>今後、国全体のエネルギー政策の動向を注視し、利活用の推進に取り組んでいく必要があります。</u>								
変更前	変更後												
○再生可能エネルギーは、資源が枯渇せずに利用・・・出力が不安定になるなどの課題があります。	○再生可能エネルギーは、資源が枯渇せずに利用・・・出力が不安定になるなどの課題があります。 <u>今後、国全体のエネルギー政策の動向を注視し、利活用の推進に取り組んでいく必要があります。</u>												

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

【 県 議 会 】

意見の要旨	考え方・対応				
<p>議員1【政策I-2】</p> <p>TPPについては、国の対応が明確に示されていないことが課題ではないと考える。様々な変化に対し、全体としてどう対応していくのかということが課題である。外交事項だから国の対応が明確でないのは当然であると考えがどうか。</p>	<p>○ご指摘いただいた点につきましては、重要な事項と考えています。</p> <p>○国においては、国民への説明や情報提供が不足しているという指摘を受け、政府を挙げて一層の説明や情報提供に取り組む方針を示し、今後、地方での説明会などが開催される予定となっていることを踏まえ、政策I-2に下記のとおり加筆しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #e0e0e0;"> <th style="width: 50%;">変更前</th> <th style="width: 50%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p><現状と課題>の3項目め</p> <p>○また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に向けた方針が表明されたことにより、農林水産業への影響が懸念されています。こうしたことに対する国の対応が明確に示されていないなど大きな課題があります。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>○また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に向けた方針が表明されたことにより、農林水産業への影響が懸念されており、<u>このことに対する国の対応が明確に示されていないなど大きな課題があります。国は、こうした国民への説明や情報提供が不足しているという指摘を受けて、政府を挙げて一層の説明や情報提供に取り組むこととしていますが、引き続き状況を注視する必要があります。</u></p> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	<p><現状と課題>の3項目め</p> <p>○また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に向けた方針が表明されたことにより、農林水産業への影響が懸念されています。こうしたことに対する国の対応が明確に示されていないなど大きな課題があります。</p>	<p>○また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に向けた方針が表明されたことにより、農林水産業への影響が懸念されており、<u>このことに対する国の対応が明確に示されていないなど大きな課題があります。国は、こうした国民への説明や情報提供が不足しているという指摘を受けて、政府を挙げて一層の説明や情報提供に取り組むこととしていますが、引き続き状況を注視する必要があります。</u></p>
変更前	変更後				
<p><現状と課題>の3項目め</p> <p>○また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に向けた方針が表明されたことにより、農林水産業への影響が懸念されています。こうしたことに対する国の対応が明確に示されていないなど大きな課題があります。</p>	<p>○また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に向けた方針が表明されたことにより、農林水産業への影響が懸念されており、<u>このことに対する国の対応が明確に示されていないなど大きな課題があります。国は、こうした国民への説明や情報提供が不足しているという指摘を受けて、政府を挙げて一層の説明や情報提供に取り組むこととしていますが、引き続き状況を注視する必要があります。</u></p>				

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応								
<p>議員 2【政策Ⅱ-2】 自殺対策について、施策Ⅱ-2-1「健康づくりの推進」では取り上げられているが、政策Ⅱ-2「健康づくりと福祉の充実」では触れられておらず、追加で記載すべきと考えるがどうか。</p>	<p>○政策Ⅱ-2「現状と課題」、「取組みの方向」について、下記のとおり表現を改めました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">変更前</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <p><現状と課題>の1項目め ○子どもの食生活・生活習慣の乱れや、壮年期における運動不足、過労、ストレス等による生活習慣病が問題になっています。</p> </td> <td style="padding: 5px;"> <p>○子どもの食生活・生活習慣の乱れや、壮年期における運動不足、過労、ストレス等による生活習慣病が問題になっています。<u>また、島根県の自殺者数は、年間およそ200人と高い水準で推移しています。</u></p> </td> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <p><取組みの方向>の1項目め ○県民誰もが生涯にわたって健康づくりに取り組み、地域に関わりを持ち続けることができる仕組み・環境づくりを進めます。</p> </td> <td style="padding: 5px;"> <p>○県民誰もが生涯にわたって健康づくりに取り組み、地域に関わりを持ち続けることができる仕組み・環境づくりを進めるとともに、<u>総合的な自殺対策を推進します。</u></p> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	<p><現状と課題>の1項目め ○子どもの食生活・生活習慣の乱れや、壮年期における運動不足、過労、ストレス等による生活習慣病が問題になっています。</p>	<p>○子どもの食生活・生活習慣の乱れや、壮年期における運動不足、過労、ストレス等による生活習慣病が問題になっています。<u>また、島根県の自殺者数は、年間およそ200人と高い水準で推移しています。</u></p>	変更前	変更後	<p><取組みの方向>の1項目め ○県民誰もが生涯にわたって健康づくりに取り組み、地域に関わりを持ち続けることができる仕組み・環境づくりを進めます。</p>	<p>○県民誰もが生涯にわたって健康づくりに取り組み、地域に関わりを持ち続けることができる仕組み・環境づくりを進めるとともに、<u>総合的な自殺対策を推進します。</u></p>
変更前	変更後								
<p><現状と課題>の1項目め ○子どもの食生活・生活習慣の乱れや、壮年期における運動不足、過労、ストレス等による生活習慣病が問題になっています。</p>	<p>○子どもの食生活・生活習慣の乱れや、壮年期における運動不足、過労、ストレス等による生活習慣病が問題になっています。<u>また、島根県の自殺者数は、年間およそ200人と高い水準で推移しています。</u></p>								
変更前	変更後								
<p><取組みの方向>の1項目め ○県民誰もが生涯にわたって健康づくりに取り組み、地域に関わりを持ち続けることができる仕組み・環境づくりを進めます。</p>	<p>○県民誰もが生涯にわたって健康づくりに取り組み、地域に関わりを持ち続けることができる仕組み・環境づくりを進めるとともに、<u>総合的な自殺対策を推進します。</u></p>								

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応
<p>議員3【施策I-2-1】</p> <p>○島根県においては、どのような農業が望ましいのか、何を目指していくのかという本質的な議論を行うべきと考えるがどうか。</p> <p>○「農薬・化学肥料を使わない栽培面積」は成果参考指標としては、ふさわしくないのではないかとするがどうか。</p>	<p>○ご指摘いただいた点につきましては、重要な事項と考えています。</p> <p>○島根県では、平成20年3月に「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」を策定し、様々な施策を展開してきたところです。現在、平成24年3月を目途に、本計画の次期戦略プランを策定中であり、島根の農林水産業・農山漁村の更なる持続的発展を目指し取り組んでいくこととしています。</p> <p>○農業においては、食の安全・安心や環境保全など消費者ニーズに対応した農産物生産が求められています。また、島根県は、中山間地域が県土の大半を占め、豊かで清涼な自然が残っていることから、付加価値の高い農業経営が可能な有機農業は、島根県農業の目指すべき方向の一つであると考えています。このため、平成24年度からは県立農業大学校に有機農業専攻を設けるなど、これまで以上に有機農業の推進の取組むこととしていることから、成果参考指標としています。</p> <p>なお、より取り組んでいる内容が分かりやすい表現とするために名称を「有機農業の年間取組面積」に変更しています。</p>
<p>議員4【施策I-5-4】</p> <p>成果参考指標「半農半XによるU・Iターン実践者数」については、事務事業レベル程度の指標ではないかと考えるがどうか。</p>	<p>○農村地域への定住・定着を促進するためには、従来の「自営就農」や「雇用就農」だけでなく、兼業収入を加えた「半農半X」型の就農についても誘導することが必要であると考えています。</p> <p>また、近年では、豊かな自然や歴史、文化のある農村での生活に魅力を感じ、農業を希望するU・Iターン者も増えていることから、これらの人達に島根県を選択してもらうことが重要です。</p> <p>このため、島根県では、半農半XによるU・Iターン者を増やしていくため、平成22年度から事業化するなど積極的に取り組んでいることから、「半農半XによるU・Iターン実践者数」を成果参考指標としたいと考えています。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応															
<p>議員5【施策Ⅱ-1-7】</p> <p>○成果参考指標「②土砂災害から保全される人口」については、「土砂災害危険箇所整備率」から変更され、理由として「整備率」の表示では、事業効果が少なく見えるため、整備効果と進捗の具体的なイメージがつかみやすいためとあるが、あまりにも成果を求めすぎているのではないか。</p> <p>○成果参考指標「緊急輸送道路網道路防災危険箇所整備率」と「緊急輸送道路網橋梁耐震対策実施率」は統合した方がよい。むしろ指標として「道路防災危険箇所整備率」は残すべきではないか。</p>	<p>○ご指摘いただいた点につきましては、誤解を招く表現でした。</p> <p>○「土砂災害危険箇所整備率」の指標では、整備の進捗状況や効果がわかりづらいため、具体的な成果をイメージしやすい「保全人口」としたところです。</p> <p>○成果参考指標の③緊急輸送道路網道路防災危険箇所整備率④緊急輸送道路網橋梁耐震対策実施率について、③は危険斜面の予防的対策、④は橋梁の補強的な耐震対策のためのそれぞれ異なる重要な指標であり、統合はできないと考えています。</p> <p>○災害防止対策を必要とする「道路防災危険箇所」(点検で把握している全体数：2,136箇所)については、これまでも風水害や地震など自然災害発生時などの緊急時の物資輸送や復旧に必要な緊急輸送道路上にある危険箇所(635箇所)を優先的に整備してきたところです。</p> <p>なお、緊急輸送道路以外の道路上にある「道路防災危険箇所」についても、危険度に応じて引き続き整備を進めていきます。</p> <p>ご指摘いただいた点を踏まえ、「道路防災危険箇所整備率」を残し、「緊急輸送道路網道路防災危険箇所整備率」の2つの成果参考指標を併記することとしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">変更前</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">成果参考指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①洪水から保全される人口</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②土砂災害から保全される人口</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③緊急輸送道路網道路防災危険箇所整備率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④緊急輸送道路網橋梁耐震対策実施率</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">成果参考指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①洪水から保全される人口</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②土砂災害から保全される人口</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③道路防災危険箇所整備率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">うち緊急輸送道路網道路防災危険箇所整備率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④緊急輸送道路網橋梁耐震対策実施率</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">成果参考指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①洪水から保全される人口</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②土砂災害から保全される人口</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③緊急輸送道路網道路防災危険箇所整備率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④緊急輸送道路網橋梁耐震対策実施率</td> </tr> </tbody> </table>	成果参考指標	①洪水から保全される人口	②土砂災害から保全される人口	③緊急輸送道路網道路防災危険箇所整備率	④緊急輸送道路網橋梁耐震対策実施率	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">成果参考指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①洪水から保全される人口</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②土砂災害から保全される人口</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③道路防災危険箇所整備率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">うち緊急輸送道路網道路防災危険箇所整備率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④緊急輸送道路網橋梁耐震対策実施率</td> </tr> </tbody> </table>	成果参考指標	①洪水から保全される人口	②土砂災害から保全される人口	③道路防災危険箇所整備率	うち緊急輸送道路網道路防災危険箇所整備率	④緊急輸送道路網橋梁耐震対策実施率
変更前	変更後															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">成果参考指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①洪水から保全される人口</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②土砂災害から保全される人口</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③緊急輸送道路網道路防災危険箇所整備率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④緊急輸送道路網橋梁耐震対策実施率</td> </tr> </tbody> </table>	成果参考指標	①洪水から保全される人口	②土砂災害から保全される人口	③緊急輸送道路網道路防災危険箇所整備率	④緊急輸送道路網橋梁耐震対策実施率	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">成果参考指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①洪水から保全される人口</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②土砂災害から保全される人口</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③道路防災危険箇所整備率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">うち緊急輸送道路網道路防災危険箇所整備率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④緊急輸送道路網橋梁耐震対策実施率</td> </tr> </tbody> </table>	成果参考指標	①洪水から保全される人口	②土砂災害から保全される人口	③道路防災危険箇所整備率	うち緊急輸送道路網道路防災危険箇所整備率	④緊急輸送道路網橋梁耐震対策実施率				
成果参考指標																
①洪水から保全される人口																
②土砂災害から保全される人口																
③緊急輸送道路網道路防災危険箇所整備率																
④緊急輸送道路網橋梁耐震対策実施率																
成果参考指標																
①洪水から保全される人口																
②土砂災害から保全される人口																
③道路防災危険箇所整備率																
うち緊急輸送道路網道路防災危険箇所整備率																
④緊急輸送道路網橋梁耐震対策実施率																

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応						
<p>議員6【施策Ⅱ-1-8】 GAP導入の取組みについて、施策「売れる農林水産品・加工品づくり」の成果に反映されていないと思われるがどうか。</p>	<p>○高まりをみせている消費者の食の安全に対する意識に応え、安全な島根の農林水産物を消費者に送り届けることによってその信頼を確保するとともに、優れた品質と独自性をアピールしていくことは、販売の拡大につながっていくことから、施策Ⅰ-2-1「売れる農林水産品・加工品づくり」の取組みのひとつとして「美味しまね認証」制度の導入推進を位置づけ、その成果参考指標を追加します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">変更前</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">成果参考指標</td> <td style="text-align: center;">成果参考指標</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">記載なし</td> <td style="text-align: center;"><u>美味しまね認証件数（累計）</u></td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	成果参考指標	成果参考指標	記載なし	<u>美味しまね認証件数（累計）</u>
変更前	変更後						
成果参考指標	成果参考指標						
記載なし	<u>美味しまね認証件数（累計）</u>						
<p>議員7【施策Ⅱ-2-4】 成果参考指標「入院中の精神障がい者の地域生活への移行者数」を「入院が1年未満の精神障がい者の平均退院率」に変更しているが、入院中の精神障がい者の方が地域生活へ移行する人数がいかに増えたかという元の指標がよいのではないか。</p>	<p>○障がい者の自立支援に関する成果参考指標は、3年ごとに作成する「島根県障害福祉計画」における目標値と同じ考え方で設定することとしています。</p> <p>○平成24年度から26年度までを計画期間とする「第3期島根県障害福祉計画」の策定にあたり、目標値設定の指針が国から示されたところです。この指針では、入院中の精神障がい者の地域生活への移行に関する指標としては、第2期計画において定めていた平成23年度末までの退院可能精神障がい者の減少目標値（平成14年度における退院可能精神障がい者数をもとに定めた数）を用いず、入院が1年未満の精神障がい者の平均退院率を用いることとされました。</p> <p>○これは、退院可能精神障がい者が医療機関の主観に基づく抽象的なものであり、客観的な分析・評価が難しかったため、別の客観的な指標を設定することが求められていたところ、急性期の入院期間をさらに短縮化し入院長期化を防止するという観点から、入院が1年未満の精神障がい者の平均退院率を用いることとされたものです。</p> <p>○以上のことから、第2次実施計画においては、第3期島根県障害福祉計画と同じく平均退院率を指標に設定しています。</p> <p>○成果参考指標については、元の指標から変更しますが、施策の目的である障がい者が住みたい地域で、障がいのない人と同じように、安心して、自立した生活を営むことができ、地域の住民と共に支え合う地域社会を実現するための取組みを引き続き実施します。</p>						

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応
<p>議員 8【施策Ⅲ-4-1】 成果参考指標「みんなで守る郷土の自然地域選定箇所数」は目標を達成したとあるが、引き続き選定を行う必要があると考えるがどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ご指摘いただいた点につきましては、誤解を招く表現でした。 ○「みんなで守る郷土の自然地域」選定事業は、絶滅のおそれのある野生生物や地域における自然保護のシンボルとなっている巨木など、身近な自然環境の保護に住民が主体となって取り組んでいる地域を県が選定支援することにより、自然保護活動の広がりや県民意識の醸成を図ることを目的としたものです。 ○この事業は昭和62年度から実施しており、県内50箇所の選定を目標として取り組んできましたが、近年は毎年1箇所程度を選定し、平成23年度末までには60箇所に至っています。 ○今回、選定箇所数は指標からははずしますが、この制度は今後も継続し、選定地域における活動団体との情報交換などを行っていきます。 ○一方、「希少種に対する採集圧」や「里地里山の手入れ不足」などが主な要因となって、絶滅の危機に瀕している野生動植物が増えつつあることから、「島根県希少野生動植物の保護に関する条例」(平成22年4月1日施行)を新たに制定し、県、県民、民間団体及び事業者が協働して希少野生動植物保護の取り組みをさらに推進することとしています。 ○今後は、本条例により希少種保護の体制を強化することとしており、その一環として県民を対象とした「希少野生動植物保護巡視員」の認定を図ることとしています。このことから認定者数を新たな指標として設定しています。

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

【パブリックコメント】 期間：H23.12.15～H24.1.15

意見の要旨	考え方・対応
<p>パブコメ1【共通】</p> <p>○島根の将来を考え、県民に「夢と希望」を与えようとしているのか一番最初にしっかり示すべき。</p> <p>○もっとメリハリをつけて、本当にやらなければならないことに重点を置くべき。</p> <p>○中、長期的に、島根をどのようにしていくのか。一般県民にわかりやすいビジョンを打ち出してほしい。</p> <p>○目標数値を達成するために、①どのような具体的な施策を立て②何年計画で③予算をどのようにするのか、ある程度具体的なものを示すべき。</p> <p>○策定後途中修正を加えることが可能なのか。</p>	<p>○「島根総合発展計画」は、概ね10年後の島根の将来像を想定し、中長期的な展望を示した総合的戦略的プランと位置づけられるものです。政策の目的や取組み方向、目的を明らかにするとともに、県の行政運営の方針だけでなく、広く県民が目的を共有することができるものとしています。</p> <p>○第2次実施計画は、これまでの4年間の取組を踏まえ、「島根総合発展計画」の基本構想に揚げた3つの基本目標を達成するための具体的な政策・施策を体系的に示すとともに、施策においては、取組の成果をより分かりやすくするための参考的な目標数値を設定します。</p> <p>○「第2次実施計画」の推進にあたっては、財政健全化と整合性を保ち、「第1次実施計画」の評価や、現下の厳しい経済・雇用情勢や、安全安心な県民生活の確保、今後の島根を支える若者の定住や、新たな課題への対応等を踏まえ、県の将来的な発展などのために真に必要な以下の分野については、特に、重点的に取り組んで行くものとしてします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業の振興、雇用の確保 ・医療・福祉の確保・充実 ・教育の充実、文化・歴史の保存と活用 ・中山間地域の振興 ・安全安心な県民生活の確保 <p>○しかし、地方財政を取り巻く環境は、非常に不透明であり、島根県においては、平成24年から平成25年までの2年間を経過監視期間として位置づけ、国の動向等に注視しながら財政健全化に取り組んでいくこととしています。これと整合を図りながら、「第2次実施計画」の取組みの方向をもとに毎年度、事務事業を構築し、着実に実施していきたいと考えています。</p> <p>○成果参考指標の目標設定等の根拠となっている国の方針が大きく変更となった場合等、必要に応じて再検討したいと考えています。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応
<p>パブコメ2【共通】</p> <p>○この計画の主体は県なのか。</p> <p>○県であれば、本当に県が取り組むべき事柄なのか、または県は民間等の支援のスタンスなのか。</p> <p>○暫定目標値が、H27年度までの各年度表記と累計表記があり誤解を与えないようにしてほしい。</p>	<p>○「島根総合発展計画」は島根の強みを活かす新しい発展を目指して、島根県が策定するものです。</p> <p>○また、「県民・企業・NPOなどとの幅広い協働による総力の結集」を図ることにより、「豊かな自然、文化、歴史の中で、県民誰もが誇りと自信を持てる、活力のある島根」を目指します。</p> <p>○ご指摘を踏まえ、成果参考指標の目標値の標記を統一しました。</p>
<p>パブコメ3【政策Ⅰ-2】</p> <p>TPP以前に、島根の農業をどのように進めていくのか明確にして欲しい。</p>	<p>○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。島根県では、平成20年3月に島根の農林水産業・農山漁村の持続的発展に向けた長期的な振興方向と当面の取組みを明らかにした「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」を策定し、「消費者に買ってもらえる商品づくり」や「地域の実情にあった担い手づくり」など様々な施策を展開しているところです。</p> <p>今後とも、集落営農組織や農業参入企業など多様な担い手の育成確保や島根の豊かな自然を活かした有機農業の推進、島根県独自の取組みである「美味しまね認証制度」の普及など、島根の実情に合わせた、島根の特色を生かした農業に取り組むことにしています。</p>
<p>パブコメ4【政策Ⅱ-2】</p> <p>中間支援組織間のネットワークや支援も必要</p>	<p>○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。現在、「県民いきいき活動促進基本方針」の改訂の議論を行なっています。その中で、ボランティア・NPO活動（県では「県民いきいき活動」と位置づけています）を充実、支援するために、中間支援機能の強化に向けて、人材育成、交流・連携の場づくり、ネットワークづくりのための施策について検討を行なっています。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応
<p>パブコメ5【施策I-1-2】 ソフト開発者が本来意図しない使用を行ったユーザーの責任を問われるなどの問題が発生。自治体でもこの問題に専門知識を持って当たるべき。</p>	<p>○ご指摘の点につきましては、県としても十分に配慮していきたいと考えています。企業等が開発したソフトウェアについては、利用者がそのソフトウェアが持つ本来の目的及び機能に従い、節度を持って利用することが大切です。また、そのことが、IT産業そのものの健全な発展も担保するものだと考えています。</p>
<p>パブコメ6【施策I-2-1】 ○他産地との差別化、付加価値化が重要。 ○高齢の農業者を対象とした農業振興が必要。 ○消費者ニーズに基づいた商品づくりが必要。 ○消費者ニーズに基づいた商品づくりの手法について教えて欲しい。 ○消費者ニーズに基づいた商品開発数を成果参考指標に入れたらどうか。 ○農業にもマーケティングが必要ではないか。</p>	<p>○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。島根県では、平成20年3月に「島根総合発展計画」の農林水産業・農山漁村振興に関する部門計画として「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」を策定し、「消費者に買ってもらえる商品づくり」や「地域の実情にあった担い手づくり」など様々な施策を展開しているところです。</p> <p>産地間競争に生き残っていくためには、島根の特色を生かした農産物生産や付加価値化を目的とした加工品づくりが重要であり、今後とも島根の豊かな自然を活かした有機農業の推進、島根県独自の取組みである「美味しまね認証制度」の普及など、島根の特色を生かしたモノづくりを進めていきます。</p> <p>○島根県における農業就業人口の平均年齢は70.1歳(平成22年)であり、年々高齢化が進行しております。このため、島根県では、高齢者でも取組みやすい品目の導入や少量多品目栽培による地元直売所への出荷などを進めているところであり、今後とも引き続き、この様な取組みを進めていきます。</p> <p>○「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」では、「消費者に買ってもらえる商品づくり」を一つの柱として推進しているところであり、今後とも引き続き、消費者ニーズに基づいた商品づくりに取り組んでいきます。</p> <p>○消費者ニーズに基づいた商品づくりの手法については、研修会の開催や専門家の派遣等を実施しておりますので、お近くの県関係機関にご相談下さい。</p> <p>○「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」の中で、商品開発数を指標として取り入れています。</p> <p>○マーケティングの視点は重要であることから、流通や商品づくりに関する研修会の開催や専門家の派遣、商談会の開催、地域の販売促進活動に対する支援などを行っています。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応								
<p>パブコメ7【施策I-2-1】 農業や商業の現場で、女性の起業化を視点を意欲ある女性を応援していない。 6次産業化等にも女性の力が必要。</p>	<p>○ご意見の趣旨は、中小企業の振興の施策において、起業・創業を促進することを記載しています。</p> <p>○厳しい経済情勢や少子高齢化による企業の減少が続いており、起業・創業の促進は重要ですので、女性限定ではありませんが、創業のためのセミナーの開催による人材育成や実務の習得、創業者支援資金による資金調達の支援、商工団体や専門家派遣による個別支援等に引き続き取り組んでいきます。</p> <p>○現在、女性の起業・創業を支援するために、島根県商工会連合会、(公財)しまね産業振興財団、(財)しまね女性センターが「女性のための創業塾」を開催し、創業に向けて必要な具体的な知識等(心構え、事業計画の作り方、創業体験談など)を習得してもらっており、県内各地での女性の創業に結びついています。県もその経費の一部を助成しています。</p> <p>○農産加工や農家レストランなどは、以前から女性が中心となって担ってきており、今後とも引き続き、事業や技術指導などを通じて、6次産業化を支援していきます。</p>								
<p>パブコメ8【施策I-2-1】 ○「原子力災害で・・・」と「環境保全型農業」を追加すべき。</p> <p>○「自給飼料の生産・確保」について記述すべき。</p> <p>○「耕畜連携による自給飼料の確保」について記述すべき。</p>	<p>○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。原子力災害などの特定の災害に関わらず、常に消費者が安心して農林水産物を購入できるよう、GAPにより生産段階での安全管理を徹底することが重要であると考えています。</p> <p>また、環境保全型農業は、施策Ⅲ-4-5「環境保全の推進」で記載しているとおり、減農薬減化学肥料に向け環境にやさしい農業の取組みを推進していきます。</p> <p>○ご指摘を踏まえ、下記のとおり表現を改めました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">変更前</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <現状と課題>3項目め 肉用繁殖牛については、飼養戸数、頭数の減少が続いていることから、増頭を推進する必要があります。 </td> <td style="padding: 5px;"> 肉用繁殖牛については、飼養戸数、頭数の減少が続いていることから、増頭を<u>進めるとともに、自給飼料の生産・確保を推進します。</u> </td> </tr> </tbody> </table> <p>○ご指摘を踏まえ、下記のとおり表現を改めました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">変更前</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <取組みの方向> 肉用繁殖牛については、放牧や子牛育成の分業化等、省力・低コスト化による増頭を推進します。 </td> <td style="padding: 5px;"> 肉用繁殖牛については、<u>放牧や耕畜連携による自給飼料の確保、子牛育成の分業化等、省力・低コスト化による増頭を推進します。</u> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	<現状と課題>3項目め 肉用繁殖牛については、飼養戸数、頭数の減少が続いていることから、増頭を推進する必要があります。	肉用繁殖牛については、飼養戸数、頭数の減少が続いていることから、増頭を <u>進めるとともに、自給飼料の生産・確保を推進します。</u>	変更前	変更後	<取組みの方向> 肉用繁殖牛については、放牧や子牛育成の分業化等、省力・低コスト化による増頭を推進します。	肉用繁殖牛については、 <u>放牧や耕畜連携による自給飼料の確保、子牛育成の分業化等、省力・低コスト化による増頭を推進します。</u>
変更前	変更後								
<現状と課題>3項目め 肉用繁殖牛については、飼養戸数、頭数の減少が続いていることから、増頭を推進する必要があります。	肉用繁殖牛については、飼養戸数、頭数の減少が続いていることから、増頭を <u>進めるとともに、自給飼料の生産・確保を推進します。</u>								
変更前	変更後								
<取組みの方向> 肉用繁殖牛については、放牧や子牛育成の分業化等、省力・低コスト化による増頭を推進します。	肉用繁殖牛については、 <u>放牧や耕畜連携による自給飼料の確保、子牛育成の分業化等、省力・低コスト化による増頭を推進します。</u>								

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応				
<p>パブコメ9【施策I-2-2】</p> <p>○県の役割は、事業者への支援であることから、「現状と課題」及び「取組の方向」を支援のスタンスで記載すべき。</p> <p>○「取組の方向」は、生産者や製造者を支援・自立できる施策に全体的に書き改めた方がよい。</p>	<p>○ご指摘を踏まえ、下記のとおり表現を改めました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">変更前</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <p><現状と課題>の3項目め</p> <p>○今後は、販路開拓・情報収集等のための仕組みづくりと、<u>情報を整理し</u>、新たな商品づくりに取り組む人材の育成が必要です。</p> <p><取組の方向>の1項目め</p> <p>○県外への流通や消費の拡大のため、大都市圏での販売チャネルの開拓、販売ターゲットの明確化と戦略的展開を<u>進めるとともに</u>県産品のブランド力の向上を図ります。</p> </td> <td style="padding: 5px;"> <p>○今後は、販路開拓・情報収集等のための仕組みづくり<u>に向けた支援や</u>、新たな商品づくりに取り組む人材の育成が必要です。</p> <p>○県への流通や消費の拡大のため、大都市圏での販売チャネルの開拓、販売ターゲットの明確化と戦略的展開<u>に向けて支援するとともに</u>、県産品のブランド力の向上を図ります。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>○【施策I-1-1：県内企業の経営・技術革新の支援】を実施するとともに「県産品の販路開拓・拡大の支援」に向けた施策を展開し、ご指摘のとおりのが果たすべき役割である生産者や製造者の自立的な活動を支援していきます。</p>	変更前	変更後	<p><現状と課題>の3項目め</p> <p>○今後は、販路開拓・情報収集等のための仕組みづくりと、<u>情報を整理し</u>、新たな商品づくりに取り組む人材の育成が必要です。</p> <p><取組の方向>の1項目め</p> <p>○県外への流通や消費の拡大のため、大都市圏での販売チャネルの開拓、販売ターゲットの明確化と戦略的展開を<u>進めるとともに</u>県産品のブランド力の向上を図ります。</p>	<p>○今後は、販路開拓・情報収集等のための仕組みづくり<u>に向けた支援や</u>、新たな商品づくりに取り組む人材の育成が必要です。</p> <p>○県への流通や消費の拡大のため、大都市圏での販売チャネルの開拓、販売ターゲットの明確化と戦略的展開<u>に向けて支援するとともに</u>、県産品のブランド力の向上を図ります。</p>
変更前	変更後				
<p><現状と課題>の3項目め</p> <p>○今後は、販路開拓・情報収集等のための仕組みづくりと、<u>情報を整理し</u>、新たな商品づくりに取り組む人材の育成が必要です。</p> <p><取組の方向>の1項目め</p> <p>○県外への流通や消費の拡大のため、大都市圏での販売チャネルの開拓、販売ターゲットの明確化と戦略的展開を<u>進めるとともに</u>県産品のブランド力の向上を図ります。</p>	<p>○今後は、販路開拓・情報収集等のための仕組みづくり<u>に向けた支援や</u>、新たな商品づくりに取り組む人材の育成が必要です。</p> <p>○県への流通や消費の拡大のため、大都市圏での販売チャネルの開拓、販売ターゲットの明確化と戦略的展開<u>に向けて支援するとともに</u>、県産品のブランド力の向上を図ります。</p>				
<p>パブコメ10【施策I-2-3】</p> <p>一次産業に希望がもてるような島根らしい取組みの方向を示して欲しい。</p>	<p>○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。島根県では、平成20年3月に島根の農林水産業・農山漁村の持続的発展に向けた長期的な振興方向と当面の取組みを明らかにした「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」を策定し、「消費者に買ってもらえる商品づくり」や「地域の実情にあった担い手づくり」など様々な施策を展開しているところです。</p> <p>今後とも、集落営農組織や農業参入企業など多様な担い手の育成確保や島根の豊かな自然を活かした有機農業の推進、島根県独自の取組みである「美味しまね認証制度」の普及など、島根の実情に合わせた、島根の特色を生かした農業に取り組むことにしています。</p> <p>また、島根県における農業就業人口の平均年齢は70.1歳（平成22年）であり、年々高齢化が進行しております。このため、島根県では、高齢者でも取組みやすい品目の導入や少量多品目栽培による地元直売所への出荷などを進めているところであり、今後とも引き続き、この様な取組みを進めていきます。</p>				

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応
<p>パブコメ 11【施策 I-2-3】 商工業のようなマーケティング指向が農業にも必要ではないか。</p>	<p>○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。ご指摘のとおり、農業にもマーケティング指向が必要であると考え、かねてから消費者ニーズを取り入れた商品開発や、マーケティング手法の導入による売れる商品づくりの取り組み等を支援してきています。 今後も、消費者ニーズの商品開発への反映や商品コンセプトづくりの支援に積極的に取り組みます。 ・事業名：県産品ブラッシュアップ支援事業</p>
<p>パブコメ 12【施策 I-5-1】 就職困難な社会情勢にも関わらず、問題を若者に求める論調が中高年に目立つ。バブル期に若者時代を謳歌した人達と現代のフリーターは全く境遇が異なる。中高年に早急な啓発が必要。</p>	<p>○ご意見の趣旨は、施策Ⅲ-3-1「人権施策の推進」に記載しています。様々な人権問題が依然として存在している一方、御指摘のように社会情勢の変化に伴う新たな人権問題も生じてきています。 「島根総合発展計画」では、人権問題を重要な施策のひとつとして位置づけ、あらゆる人権教育や人権啓発に取り組んでいくこととしています。</p>
<p>パブコメ 13【施策 I-5-1】 5年後、10年後の県の産業を見据えた人材、国内外で必要とされる人材を県内でどのように育成するかが、島根の子供たちの将来に大きく関わってくる。今後は真剣にこのことに取り組むべき。</p>	<p>○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。今年度、総合発展計画のほか、人材育成に関する具体的な計画として、第9次職業能力開発計画の策定作業や島根県総合雇用対策の方針の改定作業を進めており、この中で、ご指摘に関連することとして、産業振興施策と連携した人材育成の推進やキャリア教育の推進などを掲げていくことを議論、検討しています。今後とも、産業界の動向を見据えながら必要とされる人材育成の取り組みを積極的に実施していきます。</p> <p>○本県の人口減少の一つの要因として、高校卒業後の進学や就職による県外への流出があると考えており、ご意見のとおり、県内産業や地域振興を担う子どもをいかにして育てるか、本県にとって非常に重要な課題であると認識しています。 教育委員会においては平成16年3月に策定した「しまね教育ビジョン21(計画期間：平成16～25年度)」を本県の教育の指針に据え、学校、家庭、地域社会が一体となった教育を推進しているところです。 現在、このビジョンの平成25年度までの目標の見直しを進めておりますし、高校におけるキャリア教育の一層の充実を図るための新たな事業展開も検討しているところです。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応
<p>パブコメ14【施策 I-5-2】 派遣法等の雇用改革の欠陥を見直すべき。</p>	<p>○ご意見の趣旨は、労働者派遣法など国の法律にかかる問題であり国の政策なので、県の発展計画で取り上げることはなじまないと考えています。</p>
<p>パブコメ15【施策 I-5-2】 高校生や大学生の県内就職率のアップに向け、対策を実施すべき。</p>	<p>○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。若年者雇用対策事業として、就職フェアや企業見学会、立地企業等とのマッチング支援など様々な取り組みを既に実施していますが、引き続き工夫や見直しを行いながらきめ細かな取り組みを行うこととしています。</p>
<p>パブコメ16【施策 I-6-2】 航空路線の維持・充実のためには、複数の航空会社が参入し、競争を作る方策が必要。</p>	<p>○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。一般的に、1空港への複数の航空会社の参入(ダブルトラック)により、競争原理が働き、運賃引き下げ等の力が働くとの指摘がなされているところであり、その考えや効果については十分に認識しています。</p> <p>○一方、ダブルトラックには、複数の航空会社が運営可能な利用者数が必要であり、全国の地方航空の状況を見ると東京線で最低でも概ね年間70万人台以上の利用者数が必要な状況です。</p> <p style="padding-left: 2em;">※出雲～東京線の利用者数：平成22年度519,368人</p> <p>○したがって、県内の3空港において将来的なダブルトラックを進めるためにも、まず当面の間は、現行路線の増便、ダイヤ改善や利用促進等に取り組み、利用者数の増加を図ることが必要と考えています。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応								
<p>パブコメ17【施策Ⅱ-1-2】 県民の防災意識と災害ボランティアについて啓発と組織化を図っていくことが必要ではないか。</p>	<p>○ご指摘を踏まえ、下記のとおり表現を改めました。 施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;"><現状と課題>の3項目め</p> <p>○県民の防災意識の向上、災害のおそれのある土地の明確化と利用規制、警戒・避難に必要な情報提供、消防団の活性化や自主防災組織等の育成強化、防災訓練の充実、緊急物資の整備に取り組むことが必要です。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>○県民の防災意識の向上、災害のおそれのある土地の明確化と利用規制、警戒・避難に必要な情報提供、消防団の活性化、<u>自主防災組織や災害ボランティアの育成強化</u>、防災訓練の充実、緊急物資の整備に取り組むことが必要です。</p> </td> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;"><取組みの方向>の6項目め</p> <p>○市町村と連携した自主防災組織の育成強化により、地域の防災力の向上を図ります。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>○市町村と連携した自主防災組織や災害ボランティアの<u>育成強化により</u>、地域の防災力の向上を図ります。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	<p style="text-align: center;"><現状と課題>の3項目め</p> <p>○県民の防災意識の向上、災害のおそれのある土地の明確化と利用規制、警戒・避難に必要な情報提供、消防団の活性化や自主防災組織等の育成強化、防災訓練の充実、緊急物資の整備に取り組むことが必要です。</p>	<p>○県民の防災意識の向上、災害のおそれのある土地の明確化と利用規制、警戒・避難に必要な情報提供、消防団の活性化、<u>自主防災組織や災害ボランティアの育成強化</u>、防災訓練の充実、緊急物資の整備に取り組むことが必要です。</p>	変更前	変更後	<p style="text-align: center;"><取組みの方向>の6項目め</p> <p>○市町村と連携した自主防災組織の育成強化により、地域の防災力の向上を図ります。</p>	<p>○市町村と連携した自主防災組織や災害ボランティアの<u>育成強化により</u>、地域の防災力の向上を図ります。</p>
変更前	変更後								
<p style="text-align: center;"><現状と課題>の3項目め</p> <p>○県民の防災意識の向上、災害のおそれのある土地の明確化と利用規制、警戒・避難に必要な情報提供、消防団の活性化や自主防災組織等の育成強化、防災訓練の充実、緊急物資の整備に取り組むことが必要です。</p>	<p>○県民の防災意識の向上、災害のおそれのある土地の明確化と利用規制、警戒・避難に必要な情報提供、消防団の活性化、<u>自主防災組織や災害ボランティアの育成強化</u>、防災訓練の充実、緊急物資の整備に取り組むことが必要です。</p>								
変更前	変更後								
<p style="text-align: center;"><取組みの方向>の6項目め</p> <p>○市町村と連携した自主防災組織の育成強化により、地域の防災力の向上を図ります。</p>	<p>○市町村と連携した自主防災組織や災害ボランティアの<u>育成強化により</u>、地域の防災力の向上を図ります。</p>								

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応
<p>パブコメ18【施策Ⅱ-1-3】 島根原発の安心安全な組織体制、構造、通報・避難体制の確立をしていただきたい。</p>	<p>○原発の安全・防災対策については、極めて重要な事柄であると考えています。原子力発電は、資源の乏しい我が国におけるエネルギーの安定供給確保に必要なものとして、その推進が国策として行われ、地元自治体も、発電所の安全確保を前提として原子力発電所の立地を受け入れてきたところです。</p> <p>今回の福島第一原発事故では、立地自治体を受け入れをするにあたっての大前提である安全確保、安全対策が十分に機能せず、その結果、立地自治体をはじめ、広い範囲へ放射性物質の影響が及ぶ事態になっています。こうした事態を受け、国においては、様々な安全対策を指示し、中国電力の島根原発においても、それらに応じた対策が行われています。</p> <p>しかしながら、福島第一原発事故の発生とその進展に関する原因究明もまだ途中という状況であり、地震や高経年化やプルサーマル運転の影響なども含め、これまでの対策で十分であるのかどうかはわからないところです。</p> <p>島根県としては、発生以降、原発立地14道県や知事会などとともに、何度も国に対し、事故の早期収束、徹底した原因究明、そして、原因分析から得られた新たな知見に基づく基準の見直しとそれに基づく全国の既設原発の安全確認を強く求めてきています。また、事故に関して提起されている様々な意見や疑問に対して国として明確な見解を示すよう求めてきています。</p> <p>エネルギー政策上の原子力発電の位置づけ等については、国全体での議論が既に始まっていますが、少なくとも島根県が島根原発のあり方についての方針をとりまとめるにあたっては、国からこれらについての説明を聞いた上で、原子力安全顧問などの専門家や住民の方々、さらに県議会での御意見や議論をよく聞くというプロセスを丁寧に行う必要があると考えています。</p> <p>また、島根原発の将来の存廃に関わらず、島根県としては、防災という観点から、万が一、島根原発で福島のような大規模な事故が発生した場合の対応についても想定し準備をしておくことが責務であると考えています。</p> <p>福島第一原発事故では、発電所から半径20km圏内が避難区域に、その後、20km圏外に計画的避難区域が設定されるなど、従来の想定を超えた放射性物質の広がりが見られたことから、国では、原子力防災対策の見直しを進め、「原子力発電所に係る防災対策を重点的に充実すべき地域」についても、その範囲のめやすを原子力施設から概ね30kmに拡大する考え方が示されました。国の防災対策の検討においても、このエリア内の住民がすべて避難することは想定されていませんが、島根県では、広域避難検討の一環として中国各県に避難受け入れ可能施設のリストアップを依頼し、万が一広域避難の必要が生じた際にも、少なくとも県民の避難が安全且つ円滑に避難できるよう、準備を進めているところです。</p> <p>また、モニタリングポスト等の増設などによる平常時及び緊急時の環境放射線監視体制の強化並びに緊急連絡網や防災資機材の整備充実についても検討を進めているところです。</p> <p>○以上のような県の考え方について、施策Ⅱ-1-3の「取組みの方向」の中で、詳細な記述を加えました。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応
<p>パブコメ 19【施策Ⅱ-1-4】 かつての日本が誇った寛容と共生の社会は崩れ、監視社会となりかけている。間違った方向に行っていると感じる。</p>	<p>○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。県民の皆様が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するためには、各種犯罪への対策を強化するとともに、県民の自主防犯活動と連携し、地域に密着した取組を推進する必要があります。</p> <p>犯罪の未然防止は警察の活動のみでは限界があり、自治体や関係機関、ボランティアなど地域社会を構成する団体、個人が情報を共有し、連携協働して社会全体の力で取り組んでいくことが重要です。</p> <p>県においては、官民一体となって犯罪の起きにくい防犯環境の整備を促進するとともに、防犯ボランティア等との連携による社会の規範意識向上と絆の定着化に向けた取組を推進していきます。</p>
<p>パブコメ 20【施策Ⅱ-1-8】 【施策Ⅱ-3-1】 TPPには断固反対すべき。</p>	<p>○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。TPPについては、参加に向けた方針が表明されたことにより、農林水産業への影響が懸念されていますが、国の対応が明確に示されていないなど大きな課題があります。</p> <p>国においては、国民への説明や情報提供が不足しているという指摘を受けて、政府を挙げて一層の説明や情報提供に取り組むこととしていますが、引き続き状況を注視する必要があると考えています。</p>
<p>パブコメ 21【施策Ⅱ-2-1】 日本における自殺者は平成10年以降13年連続して3万人を越えています。対策を考えていただきたい。</p>	<p>○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。自殺の背景には、健康問題や経済・生活問題、家庭問題、勤務問題など、様々な要因が複雑に重なり合っていることが多く、対策の成果に即効性を期待することは難しい。このため、いろいろな角度からの取組を中長期的な視点に立って、広く社会全体で粘り強く推進していくことが必要と認識しています。</p> <p>島根県としては、これまでの取組について、検証を行いながら、今後の自殺対策の取組を進めていきます。</p>
<p>パブコメ 22【施策Ⅱ-2-3】 独居対策、認知症対策、施設対策を実施すべき。</p>	<p>○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。島根県としては、高齢者が要介護状態になっても住みなれた地域で安心して生活できるように、介護サービスの充実のための基盤整備、介護予防の推進、生活支援サービスなど、包括的なケアが日常生活圏域の中で提供できる体制をつくっていきます。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応
<p>パブコメ 23【施策Ⅱ-2-6】 生活保護の不正受給者問題について、自治体職員増員や駐車違反取締りのように外部委託等も検討するべきではないでしょうか。</p>	<p>○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。平成23年5月に設置された「生活保護制度に関する国と地方の協議の場」において、不正受給に対する取組みの徹底やケースワーカーの確保・負担軽減についても検討が行われているところです。</p> <p>本県においても、生活保護が必要な人に、必要な保護、適切な自立支援が実施されるよう、上記の検討結果等を踏まえ、生活保護の実施機関である市町村福祉事務所に対する適切な助言指導・支援等を行ってまいります。</p>
<p>パブコメ 24【施策Ⅲ-1-3】 青少年を積極的に褒め称える社会風潮を造成すべき等、青少年の健全育成を図るべき。</p>	<p>○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。全国における平成22年の少年非行は、刑法犯少年の補導人員が7年連続で減少しました。島根県においても関係機関・団体等の積極的な見守り活動や非行防止教室等の開催により、少年非行は6年連続で減少しましたが、刑法犯少年の約3割が再び非行を行い補導される実態があり、憂慮すべき状況にあります。このような少年非行の背景には、家庭・地域社会の教育力の低下に加え、青少年自身の規範意識の問題や自己有用感、自己肯定感の欠如等が考えられ、青少年の主体性・自律性や社会参画意識を育むための健全育成活動に社会全体で取り組んでいくことが必要です</p> <p>引き続き、教育委員会・健康福祉部・警察本部が一層連携を深め、地域の美化活動や地域文化の継承活動、ボランティア活動等の社会貢献活動を通して住みよい地域づくりに寄与している模範的な青少年や青少年指導者の団体・個人を積極的に表彰することで、青少年の善行を褒め称え、青少年を健やかに守り育てる社会環境の醸成に努めてまいります。加えて、島根県青少年の健全な育成に関する条例の規定に基づき、青少年にとって好ましくない有害情報の氾濫の防止等、青少年を取り巻く環境の整備に努めてまいります。</p>
<p>パブコメ 25【施策Ⅲ-2-3】 ○旧来型文化のみを「優れた」と定義することには反対。 ○若者と中高年間の融和が今後の文化戦略の鍵。</p>	<p>○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。「優れた」には、特定の分野・ジャンルの文化芸術を定義し、区別する意図はありません。分野やジャンルに関わりなく、「質の高い」といった趣旨で用いたものです。</p> <p>なお、この度の「島根県文化芸術振興条例」の制定に伴い、全面的に内容を修正しています。</p> <p>○文化芸術の振興にあたっては、子どもから高齢者まで幅広い世代間における交流の促進に努めることとしています。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応
<p>パブコメ 26【施策Ⅲ-3-1】 人権侵害救済法案には反対します。</p>	<p>○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。人権侵害救済法案については、国において昨年8月に法務省政務三役の「新たな人権救済機関の設置について(基本方針)」が公表され、この基本方針を基に法案を検討中ですが、人権侵害による被害者を救済するため、実効性のある人権救済制度を早急に確立する必要があると認識しています。</p>
<p>パブコメ 27【施策Ⅲ-3-1】 インターネットに関する最大の人権侵害は「ウイルス作成罪」である。プログラムの文字を1つ間違えたために刑務所に収監されてしまうことがあれば人生が狂ってしまう。</p>	<p>○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。不正指令電磁的記録に関する罪の捜査も、他犯罪の捜査と同様、適正捜査を推進しています。</p>
<p>パブコメ 28【施策Ⅲ-3-2】 女性からの男性への差別等の問題についても早急に考えるべき。</p>	<p>○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。男女共同参画の推進にあたっては、どちらか一方の性を優遇するというのではなく、男女が互いに尊重し合い、一人ひとりが個性や能力を發揮できる、そして、男女ともに自らの行動に責任を持ち、ともに支え合うという視点が大切だと考えています。そうした視点に立ち、県民の皆さまの男女共同参画に対する理解が深まるよう、引き続き、普及啓発に取り組んでいきます。</p>
<p>パブコメ 29【施策Ⅲ-3-3】 外国から移住した人にどのような主義や信教を持っていても共生出来る日本の社会の素晴らしさを説いていくべき。</p>	<p>○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。地域における日常生活の中では、言語や文化など、国籍の違いにより摩擦が生じる場合があります。多文化共生社会とは、国籍などの異なる人々が、お互いの文化や思想・宗教などの価値観の違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことであると考えています。県の多文化共生事業の実施にあたっては、外国人住民・日本人住民のいずれに対しても、この考えのもとに取り組んでいきます。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応
<p>パブコメ 30【施策Ⅲ-4-1】</p> <p>昨今、暴力団等が山中に違法廃棄物処理場を設置し、水源が汚染されている。こうした危機への対処に警察等実行力を持って積極的に摘発すべき事態にまできている。</p>	<p>○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。</p> <p>○島根県では、県、警察、市町村、業界団体等が連携して、不法投棄の発生・再発防止活動を行うなど、廃棄物の適正処理に努めています。これまでのところ、暴力団等の犯罪組織による違法産業廃棄物処理場の設置は確認されておりませんが、こうした事態が確認された場合には、警察への告発等を含め、関係機関が連携して対応していきます。</p>
<p>パブコメ 31【施策Ⅲ-4-6】</p> <p>再生可能エネルギーの利活用については、コストやメンテナンス面で負担が大きく、実用性に疑問。「地球温暖化」も未だ学説に過ぎず、懐疑論も出ている。</p>	<p>○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。太陽光や風力などの再生可能エネルギーによる発電については、一般的にコストが高いことが課題とされておりますが、技術革新によるコストの低減へ向けた取組みが行われているとともに、昨年8月には、国会において「再生可能エネルギーに関する特別措置法」が成立し、今年7月から「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が導入されることになりました。さらに、政府においては、「エネルギー基本計画」の見直しに向けた作業が進められており、今後、全国的にも再生可能エネルギーの利活用が進んでいくことが想定されます。</p> <p>○また、再生可能エネルギーは、エネルギー源が枯渇することなく、発電時に二酸化炭素(CO₂)を排出しないことから、化石燃料に代わるエネルギーとしても期待されています。</p> <p>○このため、本県としても、国のエネルギー政策の動向を注視しながら、再生可能エネルギーの利活用に向けた取組みを進めていく必要があります。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応
<p>パブコメ 32【施策Ⅲ-4-6】 再生可能エネルギーの利活用については、非常に評価できる内容だが、もっと「脱原発」に関する姿勢を明示すべき。福島後という情勢において、原発を作らない・動かさない・近づけさせないといったような強い意志を示すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○いただいたご意見については、今後の県政推進上の参考とさせていただきます。 ○再生可能エネルギーについては、県内に豊富に存在する小水力や木質バイオマス等の地域資源を有効に活用するものであるため、エネルギーの安定供給に資するとともに、地域の特性に応じた導入を図ることにより、地域経済の活性化にも寄与できると考えています。 ○島根原発のあり方については、国に対し、県民の方々などが原発に対して感じている不安や疑問に対する明快で分かりやすい説明と一層の安全対策を求めており、これらについて、国や中国電力からの説明をよく聞いた上で、県議会、県原子力安全顧問などの専門家、県民の方々のご意見をよく聴いて、その意見や議論を総合的に勘案して、県としての方針を決定する考えです。 ○なお、県の考え方の詳細については、パブコメ 18 の意見回答を参照いただきたいと思います。

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

【市町村】

意見の要旨	考え方・対応
<p>【松江市】</p> <p>市町村 1【全体】</p> <p>政策・施策項目相互の関係性を示すべきではないか。</p>	<p>○第2次実施計画については、3つの基本目標の下に15本の政策があり、その下に66本の施策が体系化されております。また、それぞれの階層が、目的と手段の関係になっています。</p> <p>そのため、政策の目的を達成するための手段が施策であり、その施策を実施した事による成果が政策に反映される仕組みとなっています。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応
<p>【出雲市】 市町村2【政策 I-6】 【施策 I-6-2、3】</p> <p>○地域経済や産業の拡大に結びつけるためには、中国（上海）を含め、国際定期航路を開設することは極めて重要。具体的な施策を検討すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際線誘致（外国人観光客誘致）に必要な受皿体制の強化など <p>○空港愛称を活用したPR策を実施すべき。</p> <p>○年間の乗降客数目標を70万人以上にすべき。</p> <p>○出雲空港が山陰の拠点空港となるように関係機関と連携し、地域の発展につなげるべき。</p> <p>○出雲縁結び空港の基盤整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滑走路延長や着陸帯拡幅をすべき。 ・運用時間の延長を実施すべき。 	<p>○本県では東アジア地域（韓国、台湾、中国など）や欧米地域を中心に外国人観光客の誘致に取り組んでいます。今後、より多くの観光客を誘致するためには、海外の観光客の志向に訴求できる的確な情報発信を強化するとともに受入環境の整備を行う必要があると考えています。</p> <p>そのため、例えばスマートフォンを活用したインターネットによる現地情報の提供や外国語併記の観光案内看板の設置をはじめ、外国語ボランティアガイドの活用などに取り組めます。</p> <p>○出雲空港の愛称「出雲縁結び空港」につきましては、今後も、利用促進団体である「21世紀出雲空港整備利用促進協議会」及び観光関係機関等と連携して、PRに取り組んでいきます。</p> <p>○出雲縁結び空港では、運航会社である日本航空の経営再建により、札幌便の休止、大阪線の減便など路線の見直しがされており、平成23年度乗降客数は約63万人となる見込みです。県としては、路線の充実を図り、年間乗降客数70万人への回復を目指します。</p> <p>○出雲縁結び空港路線は、大都市圏と島根県東部を直結しており、地域の産業振興や活性化に不可欠な高速交通機関です。県としては、関係機関と連携して、今後も出雲縁結び空港が山陰の拠点空港となるように取り組んでいきます。</p> <p>○出雲縁結び空港の滑走路延長や着陸帯拡幅、運用時間延長につきましては、運航する機材の状況、整備に要する経費とその効果、周辺環境に与える影響などを踏まえ、慎重に対応していきたいと考えています。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応
<p>【松江市】 市町村3【政策Ⅱ-2】 「取組みの方向」に「○「島根県広域化等支援方針」に、平成23年9月に策定した「島根県広域化等支援方針」に基づいて、市町村国保の広域化を進めます。」という記述を追加していただきたい。</p>	<p>○「島根県広域化等支援方針」については、平成26年3月までの広域化に向けた環境整備の取組の方針を示したものであり、国保の安定した運営のための具体的な取組については、現在、国の「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」の場において、議論がなされています。 県としては、この協議の場での結論を受けて具体的な取組みについて検討を行います。</p>
<p>【松江市】 市町村4【政策Ⅱ-5】 ○各施策の関係性が明確となる記述が必要ではないか。 ○コンパクトなまちづくりの方向性や市街地の防災構造化について計画の中で示すべきではないか。</p>	<p>○本政策は、県内各地域において、誰もが住みやすい生活環境を目指すものであり、取組むべき施策は各地域が抱える個別の課題により異なることから、本計画で掲げる施策を各地域の実情に合わせ総合的に取り組んでいくものです。 ○政策Ⅱ-5の「都市機能・・・安全で円滑な交通の確保」については、街路事業や渋滞対策等を想定したもので、施策Ⅱ-5-1及び施策Ⅱ-5-4：都市・農山漁村空間の保全・整備に記載しています。 ○具体的なまちづくりの方向性等については、地域の実情に応じて、市町が主体となって計画されるべきものと考えます。</p>
<p>【美郷町】 市町村5【施策Ⅱ-1-2】 島根県の情報提供や整理のための県職員の現地派遣をお願いしたい。</p>	<p>○現在の島根県地域防災計画（震災編）では、震度5弱以上の地震を観測したとき、県の職員を自動的に被災市町村へ派遣し、情報収集や連絡調整等活動支援に当たることとしています。風水害についても、状況に応じて、職員を派遣する体制をとっています。 ○この「第2次実施計画」では、東日本大震災を踏まえて、広域的大規模災害や津波災害に対応できるよう県地域防災計画（震災編）を見直すこととしています。この見直しを行う中で、改めて、市町村支援についても検討していきます。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応				
<p>【松江市】 市町村6【施策Ⅱ-1-7】 「取組みの方向」3項目め ○「治水対策は～直轄事業である斐伊川・神戸川治水事業についても～」の下線部分について「国の直轄事業である斐伊川・神戸川治水事業」に変更とすると分かりやすいのではないかと。</p>	<p>○ご指摘のとおり、「国の」の表現を追記しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">変更前</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <p><取組みの方向>の3項目め</p> <p>○治水対策は、整備が遅れている箇所を中心に河川改修を進めるとともに、直轄事業である斐伊川・神戸川治水事業についても、関係機関と連携を図りながら、事業が促進されるよう取り組みます。</p> </td> <td style="padding: 5px;"> <p>○治水対策は、整備が遅れている箇所を中心に河川改修を進めるとともに、<u>国</u>の直轄事業である斐伊川・神戸川治水事業についても、関係機関と連携を図りながら、事業が促進されるよう取り組みます。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	<p><取組みの方向>の3項目め</p> <p>○治水対策は、整備が遅れている箇所を中心に河川改修を進めるとともに、直轄事業である斐伊川・神戸川治水事業についても、関係機関と連携を図りながら、事業が促進されるよう取り組みます。</p>	<p>○治水対策は、整備が遅れている箇所を中心に河川改修を進めるとともに、<u>国</u>の直轄事業である斐伊川・神戸川治水事業についても、関係機関と連携を図りながら、事業が促進されるよう取り組みます。</p>
変更前	変更後				
<p><取組みの方向>の3項目め</p> <p>○治水対策は、整備が遅れている箇所を中心に河川改修を進めるとともに、直轄事業である斐伊川・神戸川治水事業についても、関係機関と連携を図りながら、事業が促進されるよう取り組みます。</p>	<p>○治水対策は、整備が遅れている箇所を中心に河川改修を進めるとともに、<u>国</u>の直轄事業である斐伊川・神戸川治水事業についても、関係機関と連携を図りながら、事業が促進されるよう取り組みます。</p>				
<p>【松江市】 市町村7【施策Ⅲ-1-2】 学校図書館活用の取組みは、『現状と課題』の1点目に記載されている「思考力・判断力・表現力を育む」学校教育において確かな学力を身に付ける」という視点においても重要な取組みであると考えます。</p>	<p>○ご意見のとおり、読書は様々な面で人格形成の上で大きな役割を果たしています。</p> <p>子どもたちは、読書をとおして言葉を学び、様々な価値観にふれることで感性を磨き、豊かな心をはぐくみます。また、子どもたちは、学校図書館の資料を使いながら、情報を活用することで学びを深め、思考力や判断力、表現力など確かな学力を身に付けることができます。このように学校図書館は子どもたちの心をはぐくむ「読書センター」、学びを支える「学習・情報センター」としての機能を有しています。</p> <p>今、島根県教育委員会は、「子ども読書県しまね」を掲げ、学校図書館を子どもたちの学びを支え、心をはぐくむ場所としてとらえ、学校図書館活用教育を推進しています。その一つとして、県内すべての学校図書館を「人のいる図書館」にするために、市町村に対して学校司書配置のための財政的な支援を行っています。また、学校図書館の活動を支える司書教諭と学校司書の研修、さらに、県内の小中学校で展開されている読書活動と学校図書館を活用したすぐれた授業実践を表彰する「しまね学校図書館活用コンクール」等の事業を実施しています。このように本県の取組は、全国でも大きく注目されているところです。今後も、子どもたちの感性、人間性をはぐくみ、確かな学力を身に付けさせていくために学校図書館の充実した取組を進めていきます。</p>				

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応
<p>【松江市】 市町村8【施策Ⅲ-4-5】 以下の項目を追加し、具体的な記述をしていただきたい。</p> <p>①悪臭対策の推進 騒音・振動対策の推進の明記</p> <p>②化学物質対策（有害化学物質、ダイオキシン類、アスベスト）明記</p> <p>③漂着ごみ対策</p> <p>④溶融スラグ利用促進</p> <p>⑤宍道湖・中海の水質改善対策</p> <p>⑥環境保全型農業の推進及びエコファーマーの拡大支援</p> <p>⑦森林整備</p>	<p>①②③④⑤ 複雑・多様化している環境問題に対処していくために、島根県の環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的計画として、平成23年3月に「第2期島根県環境基本計画」を策定したところです。環境への負荷の少ない社会の実現を目指し、ご意見のありました項目についても、環境基本計画に基づき取り組んでいきます。</p> <p>⑥「取組みの方向」で示している資源の循環利用や減農薬・減化学肥料の取組みは、環境保全型農業を意味しており、消費者理解の醸成を含め、環境保全型農業を推進していきます。また、エコファーマーの拡大については、成果参考指標として「エコファーマー認定数」を定め、積極的に取り組んでいきます。</p> <p>⑦森林づくりの活動については、施策Ⅲ-4-1「多様な自然の保全」に記載しているとおり、森林の有する多面的機能を維持するため、県民の皆さんとともに取り組んでいきます。なお、耕作放棄地対策については、施策Ⅰ-2-1農林水産業の担い手の育成・確保の中で取り組んでいきます。</p>
<p>【松江市】 市町村9【施策Ⅲ-4-6】 再生可能エネルギーの利活用の推進において、温室効果ガス排出量削減に向けた抜本的な取り組みについて項目を追加していただきたい。</p>	<p>○温室効果ガス排出量削減については、施策Ⅲ-4-5環境保全の推進において、取り組む旨を記載しています。</p> <p>○再生可能エネルギーの利活用を推進することは、二酸化炭素（CO₂）の排出抑制にもつながることから、新規事業である「島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業」を活用し、住宅用太陽光発電設備の導入支援や木質バイオマスの活用等について、来年度以降、取り組んで行くよう検討しています。</p>

島根総合発展計画「第2次実施計画」(案)での対応一覧

意見の要旨	考え方・対応				
<p>【浜田市】 市町村 10【施策Ⅲ-4-6】</p> <p>○「現状と課題」にエネルギー政策についての国際会議の動向や東日本大震災後の国の動きにを記述すべき。</p> <p>○「取組みの方向」に補助金制度の創設など積極的な導入支援を行う方針を明確化すべき。</p> <p>○「成果参考指標の目標値」の太陽光による発電量の目標値が小さい。島根県地域新エネルギー導入促進計画の目標値を基に算出した値では実態に即していないのではないか。</p>	<p>○施策Ⅲ-4-6「現状と課題」について下記のとおり表現を改めました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">変更前</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p><現状と課題>の1項目め</p> <p>○<u>地球温暖化問題やエネルギーの安定供給問題を背景として、太陽光等、CO₂の排出抑制につながる自然由来の再生可能エネルギーを利活用する動きが活発となっています。</u></p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>○<u>福島第一原子力発電所の事故やその後の電力不足の発生により、エネルギーに対する国民の関心が高まっており、国において中長期的なエネルギー政策の見直しが進められています。</u></p> <p>○<u>こうしたエネルギー問題や従前からの課題である地球温暖化問題を背景として、太陽光等、CO₂の排出抑制につながる自然由来の再生可能エネルギーを利活用する動きも活発となっています。</u></p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>○再生可能エネルギーの利活用に向けて、来年度以降、新規事業である「島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業」により、導入支援に積極的に取り組んでいくよう検討しています。</p> <p>○成果指標の目標値については、現時点の計画である「島根県地域新エネルギー導入促進計画」の目標値を基に設定したところですが、現在、国において今夏を目途に新たな「エネルギー基本計画」を策定される作業が進められており、これを受けて、「島根県地域新エネルギー導入促進計画」の見直しを検討することとしています。その際に「目標値」についても、必要に応じて再検討したいと考えています。</p>	変更前	変更後	<p><現状と課題>の1項目め</p> <p>○<u>地球温暖化問題やエネルギーの安定供給問題を背景として、太陽光等、CO₂の排出抑制につながる自然由来の再生可能エネルギーを利活用する動きが活発となっています。</u></p>	<p>○<u>福島第一原子力発電所の事故やその後の電力不足の発生により、エネルギーに対する国民の関心が高まっており、国において中長期的なエネルギー政策の見直しが進められています。</u></p> <p>○<u>こうしたエネルギー問題や従前からの課題である地球温暖化問題を背景として、太陽光等、CO₂の排出抑制につながる自然由来の再生可能エネルギーを利活用する動きも活発となっています。</u></p>
変更前	変更後				
<p><現状と課題>の1項目め</p> <p>○<u>地球温暖化問題やエネルギーの安定供給問題を背景として、太陽光等、CO₂の排出抑制につながる自然由来の再生可能エネルギーを利活用する動きが活発となっています。</u></p>	<p>○<u>福島第一原子力発電所の事故やその後の電力不足の発生により、エネルギーに対する国民の関心が高まっており、国において中長期的なエネルギー政策の見直しが進められています。</u></p> <p>○<u>こうしたエネルギー問題や従前からの課題である地球温暖化問題を背景として、太陽光等、CO₂の排出抑制につながる自然由来の再生可能エネルギーを利活用する動きも活発となっています。</u></p>				